

# 東北歴史博物館

平成20年度年報

東北歴史博物館  
TOHOKU HISTORY MUSEUM

2009.5

## 平成20年度年報発行にあたって

東北歴史博物館では宮城県を中心としながらも、東北の歴史・文化を国内に止まらず世界に発信することを目的としています。そのため、生涯学習の拠点施設として、調査研究や展示活動を通して、社会の要請に応えられる開かれた博物館をめざして、資料収集、保存管理、展示公開、教育普及など様々な活動を行っています。

このようなさまざまな活動を行った結果、平成20年度においては12万8千人を超える皆様に当博物館をご利用いただきました。

特別展示は、『発明王エジソン展』、当館・新潟県立歴史博物館・北海道開拓記念館による共催巡回展示『古代北方世界に生きた人びと』、鹽竈神社・瑞巖寺と共同開催した『塩竈・松島』の3つを開催しました。併せて、外部講師による特別展記念講演会、『発明王エジソン展』における体験教室の開催、『古代北方世界に生きた人びと』での国指定無形民俗文化財アイヌ古式舞踏の実演など、来館者の展示への理解を助ける企画を積極的に展開しました。

3つのテーマ展示室では埴輪、郷土玩具、近世絵画、古文書など館蔵品を中心に、東北や仙台にゆかりのある資料展示を延べ13回開催しました。

教育普及事業では、主に県内外の小学生の皆さんに、「こども歴史館」を場に伝統技術や歴史体験、各季節の催しに参加していただきました。今野家住宅では、盆や正月飾りなど四季の生活実態が学習できるよう工夫に努めました。催事運営では、館長講座、博物館講座、体験教室、多賀城跡巡りなどのほか、古民家の炉端で民話を聞く会も実施しました。また文化庁芸術拠点形成事業の支援を受け「食文化」をテーマとする小学校との博学連携事業により、新たな博物館利用のあり方を見出すことができました。

調査研究事業では、考古、民俗、文書、美術工芸、建造物、保存科学などそれぞれの分野で継続的な調査研究活動を行い、次年度以降の特別展示の準備にも力を注ぎました。

改めて今年度の活動をふりかえってみると、県民のニーズに十分に対応できなかった点多々あったと思われませんが、多くの皆様方に親しまれる博物館を目指して、これからも職員一同努力して参ります。最後に当館の活動にご支援いただいた関係各位に感謝を申し上げ、あいさつとします。

平成21年5月

東北歴史博物館長

進 藤 秋 輝

# 目 次

I	使命と目標	1
II	展 示	2
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示	3
4	今野家住宅	3
5	特別展示	4
(1)	「発明王 エジソン展」	4
(2)	「古代北方世界に生きた人びと」	6
(3)	「塩竈・松島」	22
III	教育普及	25
1	施設運営	25
(1)	こども歴史館	25
(2)	図書情報室	26
2	催事運営	28
(1)	館長講座	28
(2)	博物館講座	28
(3)	体験教室	30
(4)	展示解説	31
(5)	多賀城跡巡り	31
(6)	民話を聞く会	32
(7)	春と秋の体験イベント	32
(8)	民俗芸能上演会「お獅子さまがやってきた～宮城のシシ芸能～」	33
3	その他の教育普及活動	36
4	広報と刊行物	41
IV	調査研究	43
(1)	考古研究部門	43
(2)	民俗部門	43
(3)	文書研究部門	43
(4)	美術工芸部門	44
(5)	建造物部門	44
(6)	職員の調査研究活動	45
V	資料管理	48
1	資 料	48
2	図書資料	49
3	保存環境と保存処理	49
VI	運 営	52
1	組 織	52
2	予 算	53
3	博物館協議会・委員会の開催	54
VII	平成20年度博物館日誌抄	55
VIII	資 料	56
1	入館者統計	56
2	情報提供システム利用統計	57
3	歴史博物館条例	58
4	東北歴史博物館管理規則	61
5	歴史博物館協議会条例	64

# I 使命と目標

## 1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

## 2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
  - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
  - ・博物館の機能を広く社会に解放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や、利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
  - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
  - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
  - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
  - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
  - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
  - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

## II 展 示

### 1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から1965（昭和40）年ころまでの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は、旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、とくに東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、それぞれの時代を特色づけるテーマを取り上げた課題展示を行っている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3ヶ所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時のようすを復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、レーザーディスク等の映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、わかりやすい展示を目指している。展示室の出入り口を4ヶ所設け、どの時代からでも見始めることができるようにしている。

また、日本語・英語・韓国語・中国語の4ヶ国語の音声ガイドの貸し出しを行っている。音声ガイドは観覧者の手動操作による方式で、展示室18ヶ所の音声ガイドを行うポイントにサインを設けている。

### 2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽しませることに留意し、また資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

「民俗」「考古」「美術工芸・歴史」という3つの資料・分野を設定し、展示資料群にとって最適なテーマ展示室で実施している。

「民俗」では広く民間で使用され伝承されてきた信仰関係資料・民具・諸職資料などを手わざの美という視点を初め、様々な観点から展示を行っている。「考古」では土器や石器・骨角器などの多様な資料を様々な観点から光を当てて展示を行っている。「美術工芸・歴史」では近世絵画、古文書、歴史資料などの題材を多様な切り口で捉え、展示を行っている。

テーマ展示室1では、平成20年10月5日まで「杉山コレクション 埴輪」を展示した。また、10月7日から「郷土玩具の世界」を展示している。21年10月4日までの予定である。

テーマ展示室2では、平成20年10月15日まで「染めの型紙」を展示した。また、10月7日から「骨角器の世界」を展示している。21年10月4日までの予定である。

テーマ展示室3では、資料の材質などを考慮して40日程度で展示替えを行いながら、様々なテーマで資料を公開した。今年度は次の9つのテーマで展示を行った。

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 「宮城の文化－高僧たちの墨蹟－」      | （平成20年3月4日～平成20年4月13日）  |
| 「仙台の近世画家－仙台四大画家を中心に－」 | （平成20年4月15日～平成20年5月25日） |
| 「東北の古文書－宮城に残る白河文書－」   | （平成20年5月27日～平成20年7月6日）  |
| 「仙台の近世画家－江塚圃と梅関－」     | （平成20年7月8日～平成20年8月31日）  |
| 「仙台の近世画家－秋の訪れ－」       | （平成20年9月2日～平成20年10月19日） |

「吉田初三郎の東北地方鳥瞰図原画展」	(平成20年10月21日～平成20年12月7日)
「仙台の近世画家―新春を迎えて―」	(平成20年12月9日～平成21年1月26日)
「東北の古文書―金山関係資料―」	(平成21年1月28日～平成21年3月22日)
「宮城の文化―高僧たちの墨蹟―」	(平成21年3月24日～〔予定〕5月10日)

### 3 映像展示

映像でしか表すことのできない無形の民俗事象（行事・芸能など）を取材し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は106（一般102・車椅子ブース4）で、昨年度から毎日午前11時から2時間おきに3回上映している。

現在放映しているソフトは以下の3点である。

- ①「村境の神々～人形神に託した祈り～」（15分映像、通年上映）  
東北地方各地に伝わるワラ製の神・人形をまつる10行事を紹介した映像。
- ②「小迫の延年～春をめでの野の舞～」（13分映像、4月～9月上映）  
宮城県栗原市（旧金成町）小迫地区で4月初旬に行われる民俗芸能。
- ③「柳沢の焼け八幡～小正月の訪れ者～」（13分映像、10月～3月上映）  
宮城県加美町（旧宮崎町）柳沢地区で行われる小正月の民俗行事。

上記した①から③の映像については解説リーフを作成し、映像展示室入口に設置している。また、①の映像の10行事のうち5行事については、各15分程の館オリジナル映像として作成し、図書情報室で公開している。

映像展示室の利用状況については、①のソフトと関連する内容を展示してある総合展示室の近世詳細コーナー入り口に映像展示室への誘導案内板を設置したり、校外学習で見学する学校等に広報したがるような来館者の増加はみられなかった。

映像機器のメンテナンスについては、設置している投影装置「ILAプロジェクター」の部品、専用ランプモジュール・専用CRT（内蔵ブラウン管）・プロジェクター内のメモリーが寿命を迎えたことを受け年度末に交換を行ったが、今回交換した部品については、今年度限りで製造を中止するという連絡を受け、次期の交換以降の機器の問題が出てきた。前述した映像展示室の利用状況と合わせて、来年度以降は新たな映像展示室の在り方を検討していかなければならない。

### 4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・氏神を移築・復元し、農家の屋敷を再現している。もとは石巻市北上町にあり、母屋と中門は宮城県指定有形文化財に指定されている。これらは野外展示施設として公開するとともに教育普及の場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、A4判2ツ折のリーフレットを利用しながら当館の登録ボランティアの方々が毎日3～5人ずつ交代で行っている（英語版の解説書も活用している）。

今野家住宅では、毎年、年中行事の再現を行っているが、今年度は、盆飾り（8月12日～20日）・月見飾り（9月10日～15日）・正月飾り（1月6日～20日）を公開した。正月飾りについては、公開期間中に新聞に掲載されたこともあり、多くの見学者で賑わった。



教育普及の場としては、毎年恒例の「民話を聞く会」と春と秋の体験イベント「昔の遊びを体験しよう」を開催し、多くの親子連れの参加があった。博学連携事業では、今年のテーマ「宮城の餅食文化」のもと、参加校の子どもたちが屋敷畑と隣接地で大豆・小豆・米の栽培活動を行い、収穫物については昔の道具を使って脱穀などの作業を体験した。また、昨年度も行った今野家住宅を活用しての授業を今年も県内の小学校（対象は2・4年生）に提案したところ、12校の利用があり、昔話の世界や昔のくらしを体験できて楽しかったと好評だった。

今年の夏から秋にかけて行った「民俗芸能上演会」では、獅子舞や鹿踊りを母屋やニワを会場にして行ったところ、「現地で見ているようでたいへん風情がある」という声が多く聞かれた。

施設の維持としては、開館日にイロリによる燻煙を2カ所で行っている。また、今年度もボランティアの方々の協力で、7月の煤払いと12月の障子張りの大掃除を実施した。また、今年度は傷みの激しい中門屋根棟（丸木ぐし）と冠木門の2カ所の修繕を行った。雨戸や引き戸、台所に置いてある民具については傷みやすいので、今後も丁寧に取り扱っていききたい。例年不足するイロリ用の薪の確保については、今年は県内各所からの搬入があり、木小屋の整理が追いつかないほどであった。

今年度、今野家住宅の利用者は26,525名（開館日306日、1日平均約86.7名）であった。

## 5 特別展示

### (1) 「発明王 エジソン展 ～知られざる天才の秘密～」

開催期間 平成20年4月26日（土）～6月15日（日）

開催日数 45日間

観覧者数 13,866人

主 催 東北歴史博物館、NHK仙台放送局、NHKプラネット東北

共 催 河北新報社

後 援 東北経済産業局、多賀城市、宮城県PTA連合会、東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、東日本放送、Date fm、ケーブルテレビマリネット、朝日新聞仙台総局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、岩手日報社、岩手日日新聞社、山形新聞・山形放送、福島民報社、福島民友新聞社

特別協力 株式会社バンダイ

特別協賛 ソニー株式会社仙台テクノロジーセンター

制作協力 NHKプロモーション

監 修 ヘンリー幸田（米国特許弁護士）

観 覧 料 個人：一般800円、高校生500円、小・中学生200円

団体（20人以上）：一般700円、高校生400円、小・中学生160円

土曜日・日曜日・祝日は小・中学生は先着2,500名まで無料（特別協賛社 負担）

関連行事

◇講演会 5月25日（日）13：30～15：00 於：当館講堂 参加者数216名

演題 「天才エジソンを育てた母の教え」

講師：クイン・エマニュエル法律事務所共同経営者・東京オフィス代表 ヘンリー幸田氏

◇体験教室「エジソンに挑戦!!」（於：研修室、大会議室、参加者数〔定員〕①15組、②～④10組）

①5月3日（土）10：00～16：30 「エジソン電球に挑戦!!」

(講師：阿部俊三氏 [東北工業大])

- ② 5月18日 (日) 13:30~15:00 「電気をつくる!!」
- ③ 6月1日 (日) 13:30~15:00 「音・通信の大実験!!」
- ④ 6月15日 (日) 13:30~15:00 「映像・残像であそぼう!!」

## 趣 旨

トーマス・アルバ・エジソン (1847~1931) は、三大発明と言われる、蓄音機、白熱電球、キネトスコープ (映写機) を発明した。生涯に成し遂げた発明は通信、音、光、映像、エネルギー、家電製品と広範にわたり、あわせて1,093件、まさに「発明王」と呼ぶにふさわしい実績を残した。

20世紀の文明生活を切り拓いたとも言えるエジソンも小学校では落ちこぼれのレッテルをはられ、3カ月で退校、以降は母・ナンシーと一緒に百科事典を教科書にしながら学び、柔軟で創造性にあふれた発想と、失敗を恐れず挑戦し続ける強い意志を身につけた。

今回の展示会は、(株)バンダイのトーマス・アルバ・エジソン・コレクションから厳選した発明品など約200点を公開し、さらに会場内に体験コーナーを設け、エジソンの発明品に因んだ実動モデルが動く様子なども観察できるようにした。エジソンの発明の過程や技術の背景等を探り、日本の未来を担う子どもたちはじめ、若年層から高齢層まで多くの方々に楽しむことができる、好奇心と創造性にあふれた展示によって、エジソンの功績と意志を再考し、次世代へとつなぐものという観点で企画した。

## 展示構成

プロローグ……………三大発明品 (白熱電球、蓄音機、キネトスコープ)、家族と生い立ち、年表  
第1章「母の教え」……………天才の好奇心、天才の母・ナンシーの教育

エジソンの幼少時代のエピソードと、彼を天才と呼ばれる大発明家へと育てた母の教育のポイントについて考察した (パネル、蓄音機、象徴展示)。

第2章「発明王への道」……………発明家への階段、発明家の独立

野菜や鉄道の車内販売などを通じて需要と供給のしくみを学んだエジソンが、やがて発明家への道を歩む過程、さらに後半では、メンロパークに研究所を設立してからのエジソンについて検証した (パネル、謄写版、ミメオグラフ)。

第3章「発明王の発想」……………世紀の発明、「逆」の発想

エジソンの発明品の中でも最も有名な、白熱電球と蓄音機にスポットを当て、発明までの過程とその苦労について検証し、さらに後半では、どうしてエジソンがこれらの画期的な発明を生み出すことができたのか、その発想に焦点をあてて考察した (白熱灯、蓄音機)。

第4章「エジソンの残したもの」…無尽蔵のアイデア、各界との交流、21世紀の遺産

エジソンが晩年まで精力的に活動していたことを、連鎖的に生み出された発明品で追うとともに、その交友関係や日本との交流についての紹介し、さらに、21世紀に生きる我々がエジソンから何を学ぶべきかについて考察した (映写機、家電、産業機器)。

エピローグ……………関連年表、各界との交流、日本人との関わり

## 展示を振り返って

本展は巡回展 (京都文化博物館ほか) のため、当館としての独自性は展示構成以外の部分に求めることとし、館として初めての企画を含め以下の試みを行った。展示内容から、主な集客対象として、



小中学生とその家族を想定し、学校教育（課外活動、PTAも含む）における活用も念頭においた。

①**広報**：通常の広報に加えて、特に修学旅行、校外学習など団体で利用していただけるよう、前年度から学校、旅行代理店を対象にポスター・チラシを作成し広報活動を行った。開催年度には県内の4年生以上の小学生全員にチラシを配布したほか、校長会やPTAの会合などに担当者が出向いて広報活動を行った。PTA連合会やみやぎ工業会などいくつかの団体の協力を得て、それらの広報ルートで本展の紹介をしていただいた。これらは大きな集客要因の一つとなったと考えている。

②**プレ展示**：ガムテープなど現代でも使われている意外なエジソンの発明品をいくつか展示したコーナーを本展開催一ヶ月前からエントランスに設置し、来館者の期待感の喚起を図った。

③**フロアクイズ**：エントランスからエジソン展入口までのアプローチに、エジソンに関連したクイズパネルと解答用紙を設置した。来館者はクイズに答えながら入口まで進み、そこで係員により採点される。反響は予想以上で、来館者に合致した内容は非常に有効な企画になることが示された。

④**自作パネル**：巡回展共通パネルに加え、子どもにもわかりやすい表現で展示資料を解説した「子どもキャプション」と「エジソンのことば」パネルを自作した。いずれも子どものみならず大人にも好評で、メモをとったり、それらを話題の中心にしながらか展示コースを巡る家族連れも多かった。

⑤**体験コーナー**：展示エリアの中にエジソンの発明の原理に関連する約30種類の体験アイテムを準備した。数名のスタッフが常駐することで、常時、観覧者の体験を補助できるようにした。スタッフはボランティアを公募して構成した（総数41名）。多様な経歴を持つスタッフの各自の持ち味を活かした体験補助は、体験者の満足度に大きく貢献したことがアンケートなどからも示された。

小中学校の学習内容との関連を示した自作パネルについても、活用について問い合わせをいただいた。

## (2) 「古代北方世界に生きた人びとー交流と交易ー」

開催期間 平成20年6月28日（土）～平成20年8月10日（日）

開催日数 51日間

入場者数 5,739人（関連行事参加者1,053人）

主催 東北歴史博物館、北海道開拓記念館、新潟県立歴史博物館

共催 河北新報社

後援 多賀城市、NHK仙台放送局、東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、東日本放送、Date fm、ケーブルテレビマリネット、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、東奥日報社、岩手日報社、岩手日日新聞社、秋田魁新報社、山形新聞・山形放送、福島民報社、福島民友新聞社

観覧料 個人：一般・大学生700円 高校生400円 小中学生100円

団体（20名以上）：一般・大学生600円 高校生300円 小中学生80円

関連行事 ◇講演会 平成20年7月13日（日）13：30～15：00

演題 「平泉藤原氏と北方世界」

講師 前館長・福島大学名誉教授 工藤 雅樹 氏

◇講演会 平成20年7月27日（日）13：30～15：00

演題 「中世以降の北方世界ーアイヌの歴史と文化ー」

講師 東北学院大学教授 榎森 進 氏

◇特別講座 平成20年7月6日（日）13：30～14：30

演題 「北海道の古代北方世界に生きた人びと」

講師 北海道開拓記念館 学芸第一課長 右代 啓視 氏

- ◇特別講座 平成20年7月20日（日）13：30～14：30  
演題 「古代北方世界に生きた人びとの縄文時代」  
講師 新潟県立歴史博物館 主任研究員 宮尾 亨 氏
- ◇芸能実演 平成20年8月3日（日）13：00～16：00  
演題 「アイヌ文化に触れる集いー重要無形民俗文化財 アイヌ古式舞踊ー」  
実演 帯広カムイトウウポポ保存会
- ◇展示解説 平成20年6月29日（日）7月12日（土）8月10日（日）8月17日（日）
- ◇小中学生向け展示解説  
平成20年7月30日（水）8月6日（水）8月20日（水）

## 趣 旨

本州北部から北海道島に生きた人々は、その豊かな自然の恵みを巧みに利用する生活を送りながら、さらに南北を繋ぐ活発な交流・交易に導かれて独自の社会・文化を築いてきた。しかし彼らの文化は、日本国を形成した西日本の稲作中心の社会からは野蛮で遅れたものと見なされ伝えられてきた。自らの歴史を文字に記録する事がなかった北の歴史は、西の歴史の陰に押し込められていたといえよう。

本展では、西日本に集権的な政治権力が出現した古墳時代から古代を中心に取り上げ、交流と交易、ヒトとモノの動きに注目することによって日本の北の地に形成された世界の躍動的な歴史を紹介するものである。

## 展示構成

### 第Ⅰ章 知られざる北方世界

第1節 続縄文文化の拡大：漁撈・狩猟・採集を生業とする続縄文文化の拡大する様相を紹介。

北海道余市町 フゴッペ洞窟遺跡出土：岩面刻画片・刻線のある骨製針・ト骨

北海道余市町 天内山遺跡出土：北大式土器・大刀 など

第2節 古墳文化と東北地方北部：続縄文文化と古墳文化、そして、その影響下で形成された東北地方北部社会の様相を紹介。

福島県会津若松市 会津大塚山古墳出土：変形獣文鏡・捩文鏡・銅鏃（重文）

秋田県能代市 寒川Ⅱ遺跡出土：弥生土器・後北式土器

### 第Ⅱ章 古代の北方世界

第1節 北方交流のはじまり：オホーツク文化、擦文文化、東北地方北部社会、それらの交流を紹介。

北海道枝幸町 目梨泊遺跡出土：青銅製帯飾（重文）・軟玉製環飾（重文）

北海道余市町 モヨロ貝塚出土：オホーツク土器・骨製バックル など

第2節 北方交流の展開：平安時代の東北地方北部社会の発展と交流拡大の様相を紹介。

青森県青森市 新田(1)遺跡出土：馬形木製品・鳥形木製品・桧扇・仏像

岩手県宮古市 山口館跡出土：三鈷繞・錫杖・鐘鈴 など

### 第Ⅲ章 平泉藤原氏と北方世界

第1節 富と争い：平安時代後期に東北地方北部で出現する防御性集落の様相を紹介。

青森県青森市 高屋敷館遺跡出土：内耳土器・片口土器・把手付土器

青森県八戸市 林ノ前遺跡出土：鏡板・鉄鈴 など

第2節 安倍・清原氏の台頭：安倍・清原氏の台頭と滅亡の様相を紹介  
後三年合戦絵巻

第3節 平泉藤原氏の栄華：奥羽を治めた平泉藤原氏の栄華の様相を紹介。  
岩手県平泉町 柳ノ御所跡出土：渥美産袈裟襷文壺・秋草双鳥鏡  
岩手県平泉町 中尊寺：宋版一切経

エピローグ その後の北方交易

中世以降の交易と山丹交易を紹介：蝦夷錦

## 開催までの経緯と開催後のスケジュール

### 【平成16年度】

- ・学会会議に企画案を提出。（他館との共同開催を模索）
- ・北海道開拓記念館に打診。
- ・平成17年3月、加藤学芸部長と山田副主任研究員が北海道開拓記念館に赴き、内諾を得た。

### 【平成17年度】

- ・4月 修正企画案を提出し、採択。（三館での開催を模索）
- ・平成18年3月 開拓記念館と**第1回共同企画会議**（於 東北歴史博物館）  
議 題：運営形態・予算・会期・スケジュール・構成案など。

### 【平成18年度】

- ・6月 新潟県立歴史博物館から共同企画に参加する旨の回答。
- ・12月 **第2回共同企画会議及び第1回共同研究会**（於 東北歴史博物館）  
議 題：3館により会期・運営形態・予算・スケジュールの再検討、各案作成。  
研究会：展示構成案作成準備。
- ・平成19年3月 **第3回共同企画会議・第2回共同研究会**（於 北海道開拓記念館）

### 【平成19年度】

- ・5月 **第4回共同企画会議・第3回共同研究会**（於 新潟県立歴史博物館）  
議 題（決定事項）：実行委員会方式による運営、事務局は東北歴史博物館。  
各館負担金は350万円。これを輸送・展示委託（保険を含む）、パネルとキャプションの委託製作、図録・ポスター・リーフ・招待券の印刷に割り当てる。  
企画書最終案・開催要項作成  
研究会：展示資料決定、展示構成案作成。
- ・6月 館内考古分野で打ち合わせ。展示構成案の確認・検討→一部修正の上、了承。
- ・6月～ 資料・写真の借用打診、写真撮影、資料調査カード作成、  
パネル・キャプション・図録各原稿作成。
- ・7月 **第5回共同企画会議**（於 東北歴史博物館）  
議 題：展示構成最終案の確認、図録仕様、輸送計画案の策定、各種予算及び協約書について
- ・平成20年1月 資料・写真の借用依頼文書送付、協約書締結
- ・1月 **第6回共同企画会議**（於 北海道開拓記念館）  
議 題：図録仕様・輸送計画の決定、各種原稿読み合わせ。
- ・2月 輸送・パネルキャプション製作、図録・ポスター印刷等 委託業者入札・契約
- ・3月 **第7回共同企画会議**（於 東北歴史博物館）  
議 題：ポスター・チラシ・招待券校正、図録・パネル等各種原稿校正。

## 【平成20年度】

- ・ 4月 各種委託製作物納品、資料輸送・列品（新潟県立歴史博物館）
- ・ 4月26日 **新潟県立歴史博物館開幕**～6月8日 **閉幕**
- ・ 6月 各種委託製作物納品、資料輸送・列品（東北歴史博物館）
- ・ 6月28日 **東北歴史博物館開幕**～8月24日 **閉幕**
- ・ 8月 各種委託製作物納品（北海道開拓記念館）
- ・ 9月 資料輸送・列品（北海道開拓記念館）
- ・ 9月12日 **北海道開拓記念館開幕**～11月3日 **閉幕**
- ・ 11月 資料輸送・返却

## 展示設計と資料列品

はじめに～経緯と計画～

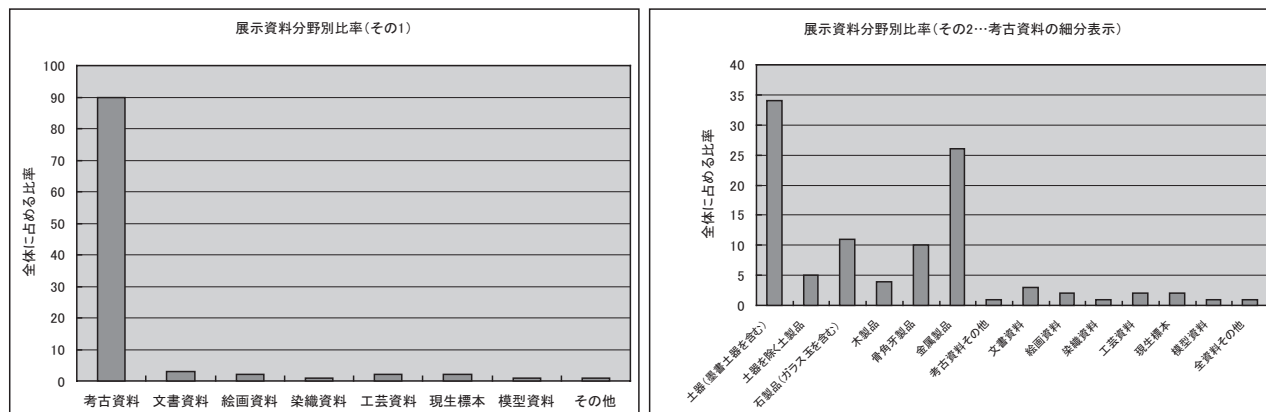
当館における列品に関する準備は、本展担当者の異動に伴い、開催年度の4月から開始した。本展の展示設計及び資料列品に関しては、以下の作業段階を設定して、順次、展示設計の作業を進めた。

- ①展示資料の特性確認
- ②展示資料と展示ストーリーの関係の確認
- ③観覧順路の基本計画
- ④潜在的観覧者層から想定する目線高と演示台の関係設定
- ⑤観覧者の心理状態を考慮した展示設計による実展示

### I 展示資料の特性確認

本展は、展示資料総件数249件、総展示資料点数479点という、当館開催の特別展としては比較的大規模なボリュームの展示といえる。中でも、考古資料を中心として日本古代における北方世界に生きた人びとの交流と交易の様相を描き出すということを趣旨としているため、展示資料も自ずと考古資料の比率が大きくなっている（「展示資料分野別比率（その1）」）。特に土器、金属製品の占める割合が非常に大きく、それについて石製品と骨角牙製品が多くなっている（「展示資料分野別比率（その2）」）。そして、これら考古資料の他、考古以外の分野の資料、様々な素材の資料が含まれている。さらに金属製品には、大刀などの大型品も含まれるが、それ以外は鍔帯金具や鉄鏃、銅鏃など小型品が多く、石製品や骨角牙製品もその多くは小型品が占める。

展示資料分類及びその比率（複製資料、復元資料、写真パネルを含む）





このような本展の展示資料の概要から、展示資料の特性として以下の4点が導き出された。

特性①：比較的、展示資料数のボリュームが大きい。

特性②：考古資料、中でも土器の占める割合が非常に多い。

特性③：石製品、骨角牙製品、金属製品など、比較的小型の資料が多い。

特性④：考古資料以外に様々な分野、種類の資料から構成され、資料属性（素材）も多岐にわたっている。

上記した本展の展示資料特性①～④から考えられる問題点を以下の大きく2つ導き出し、この問題点を解消することを本展展示設計の基本線とした。

問題①：「これら非常に多くの、また多岐にわたる資料属性を持つ資料群を、それぞれに適切な展示環境のもとに配列し、いかに展示室内にこれらの資料を収めるか」という展示容積と資料管理上の問題。←特性①と④から

→問題解決のために留意した点

土器を含む土製品、金属製品、ガラスを含む石製品、骨角牙製品、木製品、染織品、螺鈿漆製品、紙製品等、本展の展示資料は素材の面で多様な資料群のため、列品の際には、特に照度制御と湿度制御といった展示環境における配慮が必要となる。

特に、今回他の機関から借用した染織品や絵巻、経典、版本、絵画等については照度に制限があるため、ある程度独立した空間に配置し、それら以外の資料と混在展示する際には、照度が制限される資料を優先し、混在展示する資料についてもその制限の中で列品可能なものを選択する必要がある。

また、金属製品については、それぞれに保存処理がなされているとはいえ、R P剤が封入された環境から湿度を配慮した展示環境に移動する際にできえ必然的に生じるストレスも考慮しなければならず、展示中の環境について他の資料と混在展示する際には金属製品優先の環境（湿度）制御ができる状態にする必要がある。

これらの状況を踏まえて、展示室内へ合理的に配列、列品する必要がある。

問題②：「いかに飽きさせず、疲れさせず快適に、本展を鑑賞していただくか」という観覧者満足度の問題。←特性②と③から

→問題解決のために留意した点

展示資料の内、非常に土器が多いという、本展展示資料群の特性がある。本展に列品される土器は、その多くが土師器や須恵器であり、一般の来館者の方々にとっては、一見比較的無個性な土器に映ってしまう。また、北大式や擦文式、オホーツク式といった北海道の特徴的な土器群も、それぞれを見れば特徴的であり本州の来館者にとって見れば新鮮な意識で触れることができるが、それらが何の演出や意図も無くまとまって列品されてしまうと、「ひとまとまりの北海道の土器」という印象に縮小されたかたちでとらえられてしまう可能性がある。

したがって、土器の列品については、土器以外の資料との関係を考慮しながら、「この土器とこの土器は、ここが違っている」という差異がはっきり分かたり、「ここが似ている」という類似性が分かたり、「もしかするとこの土器はあの土器と何らかの関係があるかもしれない」という気づきを生じさせたり、「この土器は何」という純粋な疑問や驚きや発見を促したりするような、近接列品、間接列品、遠隔制御的列品、独立象徴的列品など様々な手法を導入して、「同じようなものばかり並んでいた」という印象を与えず、飽きさせないようにする必要がある。

また、細工や技法等に特筆すべき点が多いにもかかわらず、比較的小さな資料が多いため、そ



れらが他の資料に埋没して見逃されることがないように、さらに展示担当として「見てほしい」という気持ちを伝えるために列品に際して何らかの演出をする必要がある。そしてこれらの小さな資料については、必然的に「小さくて見づらい」、「見づらくて疲れる」という印象を来館者に与えないようにする配慮が求められる。

さらに、全体の展示空間についても、来館者に平板な印象を与えないようにする工夫が求められ、広い空間で数多い資料を鑑賞することになるため、各所にゆっくり他の来館者がある程度気にせず一休みできる空間を設定することが求められる。

以上のことから、展示設計の基本構想を行なう段階では、これら上記2点の問題点の内、先ず前者の問題点の解消を前提としながらも、後者の問題の解消を主眼として展示設計を行なうという方針を立てた。

## II 展示資料と展示ストーリーの関係の確認

本展の展示ストーリーは、およそ縄文文化の時代から平安時代末期にかけての時期を中心とする東北地方北部から北海道における人とモノの交流の歴史を示すものである。その内部構成は、最近の発掘調査によって明らかにされた、注目すべき成果が得られた遺跡ごとに成り立っている。展示資料群については、展示ストーリーにあわせて注目すべき遺物を出土した遺跡ごとに配列され、論文挿図的な資料選定となっている。したがって、列品にあたっては、できる限り、展示ストーリーが具体化されている本展展示図録の構成に準じる配列とした。このことは、本展の内容が、通常いわゆる歴史の教科書にはあまり取り上げられない歴史について取り扱っているもののため、来館者の、鑑賞の際に通時的な理解を助ける目的と、鑑賞の前に展示図録を購入した上で入室する可能性を想定して、本展展示図録が鑑賞の手引きとして機能するように、図録の構成から離れないように配慮したためである。

## III 観覧順路の基本計画

本展は展示資料数が多く、かつ来館者の基礎知識の外にある歴史事象を多く取り扱うために、必然的に資料キャプションや解説パネルの文章が非常に多くなった。そのため、来館者の行動としては、「展示資料を見る」というよりも「解説パネルを読む」ことに重点が置かれるものと予想した。それに伴い、解説パネルの読みやすさという観点と展示内容の通時的理解を助けるという観点から、左から右に流れる強制導線という観覧順路を設定した。また、観覧順路上には、可能な限り他の来館者の視界に入らず、あるいは休んでいる来館者自身も他の来館者に気兼ねすることなく休憩できるような場所を、最終のDVD鑑賞ブースを除く4カ所に設けた。

## IV 潜在的観覧者層から想定する目線高と演示台の関係設定

本展の展示内容は、比較的学術的、専門的なもの、ある程度の予備知識を必要とする展示である。したがって、本展の基本的な来館者は、そのような知識を持った来館者や、分野的な関心はあるが、予備知識があまり無く、展示資料やパネルの解説で理解を深めることを目的とした来館者が想定された。そして、展示室等のパネル、関連行事等に小学生向けの表記や催しを組み込み、運営上「子供がわかる展示」にすることも努力目標とはしたが、いずれにしても本展は「子供向けの展示」・「一般ウケの展示」の範疇には収まらないことは明らかであった。したがって、潜在的来館者層を推定する際には、上記のように非常に限定されてくることが予想され、以下の層を潜在的来館者層と想定した。そして、以下のように、観覧可能性の高い順にレベル1)～3)に想定した。

レベル1) 古代史に興味・関心の高い人々

- a 中高年の男女
  - ・地域史等を文化サークルなどで、ある程度知識をえている人々
  - ・その他（埋蔵文化財調査等関係者、各考古学会会員等）
- b 現役の大学、大学院生を含む、古代史に特に興味・関心の高い人々
- c 蝦夷・平泉藤原氏関係事項に興味・関心の高い人々

レベル2) 周辺の中学校・高等学校の生徒

レベル3) 関連行事等に伴う来館者

- a 小学校児童とその家族（体験教室等参加とともに）
- b 工藤前館長の講演聴講者、アイヌ舞踊の観覧者

これらのうち、実際に来館し大部分を占める可能性があるのは、レベル1)に相当する来館者層と考えたため、列品の際に考慮する目線高をいわゆる「大人の目線高」とした。

展示設計の際には、大人（身長170cm・目線高160cm）、子供（身長130cm・目線高120cm）を基準として、ウォールケース及び可動ケースについては、展示ベース高75～80cm（展示ケース高45cm＋演示台30～40cm）を基本とした。また、展示ケース内等のパネル設置高については下端125cm（一部（連続するパネル3枚分）140cm）揃えとした。

したがって、展示の立面的空間としては、大人用の事務机よりも少し高めから、その上に適宜アクセントや演出のための小型の演示台や斜台等を乗せても、それに列品する展示資料の上端がおよそパネルの下端125cmに収まる範囲とした。これは、目線高160cmの人間が、垂直面に展示してある絵画等を鑑賞する場合の見やすい範囲とされる目線高の上下60cm（120cmの範囲）というデータを参考にして、それらを若干斜め下方向に移動し、水平面に列品した資料と垂直面に設置したパネル類が、鑑賞者にとっておよそ最小限の首または目の動きによって見ることができると想定して割り出した。

この大人の目線高を基準にすると、子供はパネル類については若干上を向く姿勢で見ざるを得なくなるが、展示資料をほぼ目の前より少し下側に見ることができ、“間近で見た”印象を持たせられるという効果を優先した。また車いす等で来館する大人の方々についても、およそ目線高が子供の目線高と同じになることから、上記の範囲の設定は妥当と考えた。覗きケースと立ちケース、独立仮設ケース及び露出展示については、展示される資料がそれぞれ独立した性格を持つものであったり、側面だけではなく上面からも資料を見ることができるといった判断から、全体の高さの統一という観点を意識しながらも、展示全体のアクセント要素となる展示資料を列品することとして、ある程度、自由度をもって演示台の高さを設定した。

## V 観覧者の心理状態を考慮した展示設計による実展示

本展の展示空間の設計において、先に示した展示資料の特性から導き出した「いかに飽きさせず、疲れさせず快適に、本展を鑑賞していただくか」という問題②の解消が、設計方針を決める上でもっとも重視した点である。観覧順路の設定のときにも述べたが、本展は「展示資料を見る」というよりも「解説パネルを読む」ことに来館者は重点が置くものと想定した。したがって、「読ませるが、しっかり資料を見てもらう」というコンセプトを基に、演劇の脚本を書く場合に観客の心的操作に用いられる「緊張と弛緩」という方法論を取り入れて、「しっかり見てもらうために」飽きさせない環

境作りに心がけた。すなわち、何らかの心的緊張感を持たせる展示空間と、開放感や安堵感を抱かせるような心的弛緩を惹起させるような展示空間を、交互に配置するという手法を取り入れ、つねに心的環境が何らかの変移やゆらぎを伴う動的な状況に置かれるような環境作りに心がけた。

#### 【展示空間設計の実際（仮想列品図の作成）】

- 1) 展示占有法量に基づく、各展示資料の平面、立面の資料概念図の作成  
例：口径50mm、最大径（胴部径等）200mm、底部径100mm、器高250mmの壺形土器  
→資料概念図：平面・直径200mmの円形として表現  
立面・長辺250mm×短辺200mmの長方形で表現  
例：長さ150mm、幅30mm、厚さ15mmの刀小  
→資料概念図：平面・長径150mm、短径30mmの楕円形で表現  
立面・長径150mm、短径15mmの楕円形で表現
- 2) 全体の順路を考慮して可動ケース、独立ケース（覗き・立ち・仮設）移動壁、仮設壁の位置を、100分の1展示室原図に記入。
- 3) 2)で行なったゾーニングを踏まえて、展示図録の記載順に、およそ遺跡単位で仮の資料割付を行なう。・・・展示空間の概念図完成
- 4) 100分の1展示室原図に、ベースとなる演示台（1020幅・1200幅）の割付を行なう。
- 5) 3)で行なった割付を4)で行なった演示台に反映させる。そして、遺跡単位等に割り付けられた演示台を20分の1で表現し、それらに1)で作成した資料概念図を実際の見え方を考慮しながら配置し、平面配置図と立面配置図として遺跡単位の仮想列品図を作成する。・・・個別の仮想列品図完成
- 6) 5)で作成したそれぞれ遺跡毎の仮想列品図を、図面上のそれぞれの展示ケースに配置してケース毎の平面図と立面図を作成する。・・・全体の仮想列品図完成
- 7) 実際の展示資料列品の際には、それらを適宜プリントアウトして、列品を担当する職員及び作業員がそれをもとに作業を進める。実際上の列品の際に、図面で明らかではなかった部分や、実際上の不都合があった場合には、随時現場で調整する。・・・列品作業の実働

#### 【展示空間の実際】

- 1) 展示全体の導入ゾーン（イントロダクション）



↑「続縄文文化の村」の模型



↑鈴谷・後北・天王山式土器

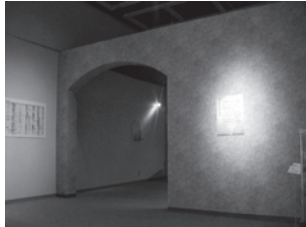


この空間は、本展全体のイントロダクションとしての位置付けで構成した。「続縄文文化の村」の模型は、その隣に掲げられている章バナーの解説文を読む際に、「続縄文文化」という多くの一般の方々には比較的耳慣れない歴史用語を具体的にイメージしやすくするために配置した。また、次の「鈴谷式・後北式・天王山式土器」の展示は、本展が、東北地方、北海道、そしてオホーツク地域までを含む交流と交易のダイナミックな動きを表すものであるため、そのことを来館者に意識していた



だけのように、3地域のおよそ同様の時期の土器を、実際の地理的位置関係を意識しつつ、モニュメンタルに一つのケースへ列品した。いずれにせよ、このコーナーは、展示解説などで本展の概要説明もできる、イントロダクション的空間として設定した。

## 2) 緊張感を生む空間



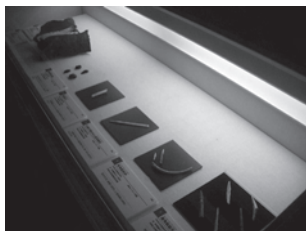
入口



内部1



内部2



内部3



内部4



出口

この空間は、それぞれの展示ケース内の照明と部分的にバナーを照らす照明だけに限定して、暗い空間を表現した。これはフゴッペの「洞窟」をイメージした空間の表現という意味合いもある。担当者としては、来館者が特別展示室入室直後に「縄文文化の村の模型」を見ている段階で、上記の写真の「入口」の状況しか見えず、その時点から来館者に「何があるんだろう？」という動機付けを行い、入った瞬間に暗い空間とすぐには理解が難しい洞窟刻画のバナーから、「なんだここは？」という不安感、それによって惹起される「何があるんだろう？」という具体的な行動としての展示資料へのアプローチが始まることを期待して設定した。いわば、来館者に不安感を抱かせ、その感覚を資料を見るという行為へ連続させる実験的な展示空間として配置した。

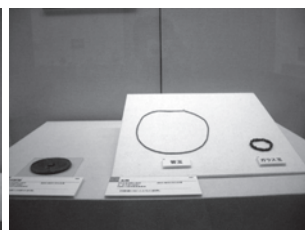
## 3) 緊張から弛緩への移行空間

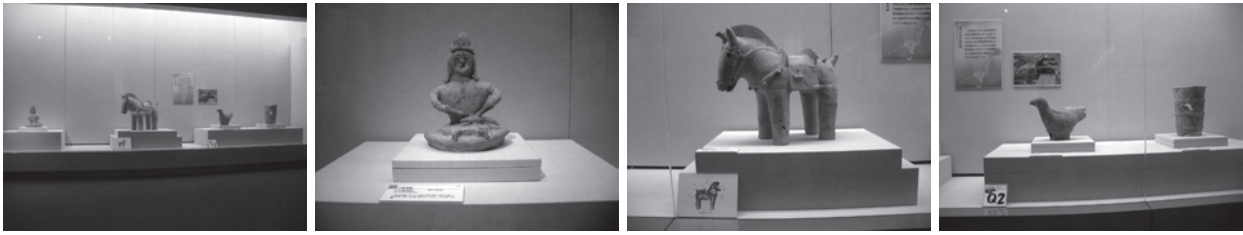


↑ 天内山遺跡出土資料



↑ 弥生-古墳時代の資料





↑ 埴輪

フゴッペ洞窟の展示ゾーンをすぎると、順路としては、天内山遺跡出土資料が列品される仮設ケース、東西方向のウォールケースに列品される東北地方及び新潟の弥生時代から古墳時代の資料、南北方向のウォールケースに列品される埴輪という構成になる。ここで問題となるのが、「展示資料の飛ばし」という点である。すなわち、フゴッペの洞窟ゾーン出口から、直接埴輪が見えてしまった場合に、埴輪の持つ大きさや、個性的な姿、展示資料自体が持つ分かりやすさなどから、それらに意識が牽引されて、天内山遺跡出土の本州からもたらされた鉄製品や、石巻市新金沼遺跡で出土した北海道で見られる後北式土器、さらには国重要文化財の会津大塚山古墳出土資料などが見逃される可能性が生じることが予想された。そこで、フゴッペ洞窟の出口から埴輪の展示が遮られるように天内山遺跡出土資料が列品される仮設ケースを配置し、強制的に順路をたどるような導線を組んだ。ただし、導入直後から、緊張感を想起させる空間が続き、その後に来館者に対して、後述する回廊空間で再び緊張感、集中力を働かせてもらうことになるため、埴輪の列品をある程度余裕（余白）部分を持たせたかたちにして開放感を持たせ、さらに、それに対峙するように、第1の休憩場所（ベンチ）を設けることで開放感や安堵感を印象づけることを期待した。



第1 休憩場所（ベンチ）

#### 4) 緊張感を生む空間



↑ 前半部



↑ 後半部





この空間には可動ケースと無地の仮設壁とで約3m幅の回廊を設け、鑑賞者が全体として強制的に資料に集中するような構造の空間を設定した。このゾーンの前半は、石製品や金属製品、須恵器等の破片資料など比較的小型の展示資料が並び、後半は、繊細な技巧が施された骨角製品やフゴッペ洞窟や目梨泊遺跡出土のオホツク式土器という、本州ではほとんど目に触れることのない展示資料を配置した。このゾーンは、是非鑑賞者に展示資料を印象深く見ていただきたいとの思いで空間設定をした。また、無地の仮設壁を展示ケースに比較的近接させることで、展示ケースからの反射光等を利用して、過度の閉塞感が生じることを防ぐ効果を期待した。

#### 5) 緊張から弛緩への移行空間（集中と安堵の空間）

この空間は展示ケースのみの照明で、比較的小型の石製品や骨角牙製の工芸技術的に優れた展示資料を一括展示した。照明については、周辺を相対的に暗くすることで、ここに至る回廊ゾーンが明るく、鑑賞の際に集中力を使った鑑賞者の目を休ませると共に、比較的小型で精緻な技巧が施されてい



る資料をじっくり鑑賞していただくことを期待した。そして、この空間の最初には、ポスター等にも掲載されているクマや海獣、婦人像という愛らしい展示資料を配置して鑑賞者に一呼吸おく場所としての意味合いも込めた。また、この空間の対面のもっとも暗い場所（可動ケースの側面）に半円形のソファを配置して、それらの展示資料を鑑賞している人々の視界に影響を及ぼさないかたちの第2の休憩場所を設けた。

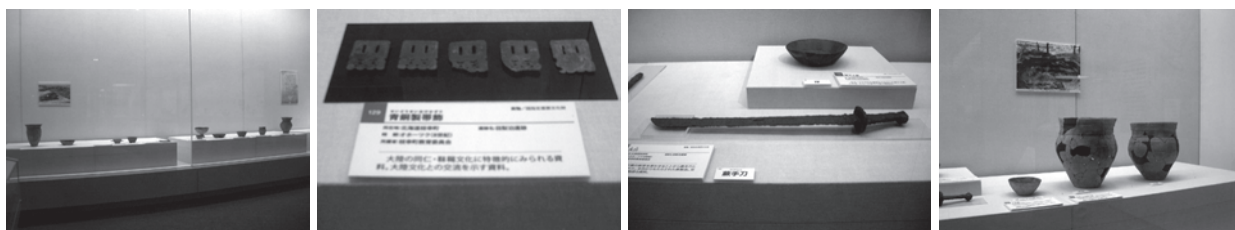


第2休憩場所（半円ソファ）：奥に第3休憩場所（半円ソファ）

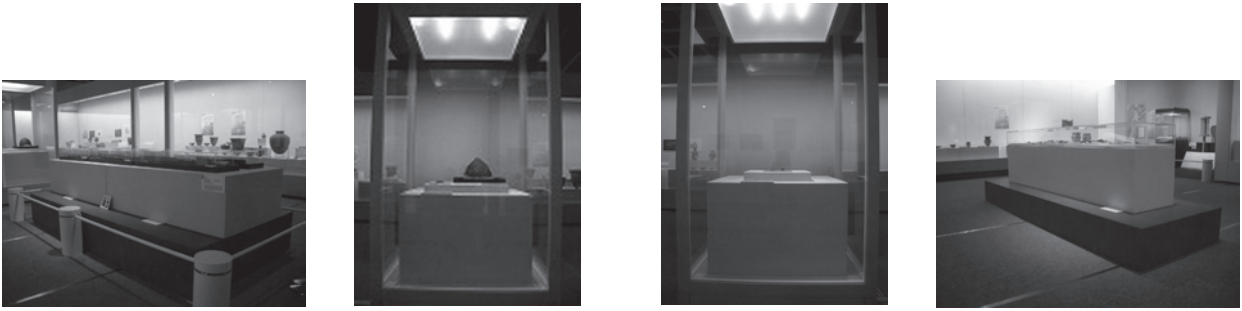
#### 6) 観覧順路に最小限の自由度を持たせた開放的な空間



↑南側可動ケース北面及び覗きケース



↑正面ウォールケース



↑中央仮設展示台及びケースと独立立ちケース



↑独立小型立ちケース及び仮設展示台と北側可動ケース南面

この空間は可動ケースとウォールケースに囲まれ、その中央に仮設展示台及びケース並びに独立立ちケースを配置したコの字形の順路を基本とする空間とした。この空間に列品される展示資料は、比較的個性の薄い土器が大半を占めるため、平板的な印象の展示空間になるおそれがあった。そのため、遺跡毎という大枠は維持しつつも、土器が同一平面上に連続しないように土器群と土器群の間に異なった素材の展示資料を配置したり、同一平面上に土器群を配列する際に、器高の低いものから高いもの、そして低いものへと高低感を持たせたり、2段の展示台に列品したりなど、列品の流れにリズム感を持たせるように配列した。また、この空間の中央に配置した仮設展示台には大刀類が持つ力強いイメージを強調する群像展示、独立立ちケースには個性的な展示資料の個別展示、仮設ケースには石製の首飾りや小型の展示資料を「宝石箱」をイメージしての群像展示という、それぞれに雰囲気を変えた展示手法を取り入れた。その際に中央に配列した展示空間は、その最初（大刀類の群像展示）とその最後（石製の首飾りや小型の展示資料の群像展示）は、両側から鑑賞できるように配慮して鑑賞順路上の自由度と空間的開放感を演出し、中央の独立立ちケースには、順路を意識できるよう、ケースの一方に不透明フィルムを貼ってケース越しに先の順路の展示資料の目隠しを行なった。

## 7) トピックス空間



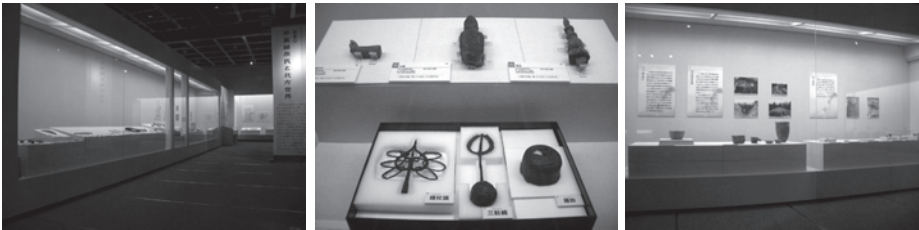
この空間は、展示ストーリー上、「トピックス」として扱われている部分の展示空間とした。この空間の最初と最後に多賀城碑（複製）と兵士の模型及び悪路王の首像（複製）というアクセントとなる展示資料を配し、その間に多賀城政庁の瓦や漆紙文書、木簡など比較的小型の資料を配列した。この空間の位置関係は、北側の可動ケースの側面側を利用し、全体の順路上、とりわけこのコーナーを見逃しても全体の展示ストーリーは追うことができ、また独立してこのコーナーだけで一つのストー

リーを完結できあともからこのコーナーに戻って鑑賞できるようにしたりなど、全体のストーリーから一定の距離を置くことを意図して配置した。

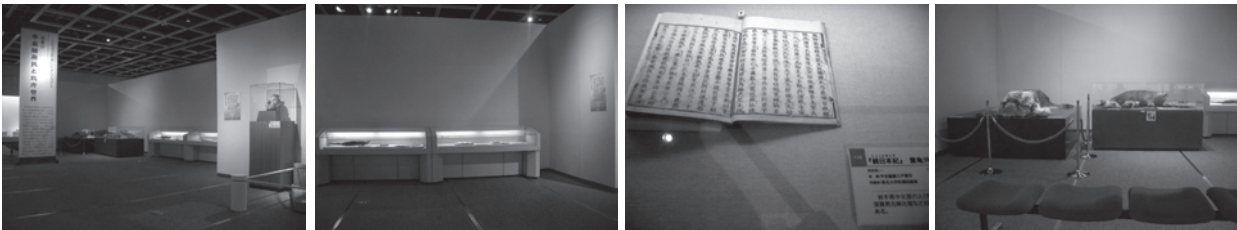
ただし、このコーナーの最初と最後に具体的かつ個性的な大型の展示資料を配したのは、6)で示した空間での観賞後、多賀城碑という大型の資料が最初に目に入る場所にあるため、必然的に来館者はこのトピックスの展示空間に牽引され、その流れでそれ以外の小型の展示資料へのアプローチを促す効果を期待した。また、それらの展示ケースから視線を上げた瞬間に、鑑賞者を射抜くかのように立つ兵士の模型に対面し、鑑賞者の心的状態に変動（一定のゆらぎ）をもたらすことを期待して配列した。

また、この展示空間の対面、すなわち北側可動ケースの側面が一定の死角になるため、その位置に展示資料を鑑賞している人々の視界に影響を及ぼさないかたちの第3の休憩場所（半円ソファ）を設置した。

#### 8) 開放感、安堵感、自由度を意識した空間



↑北側可動ケース北面側



↑北側可動ケースに南面する仮設壁側

この空間には、一部トピックスゾーンの模型が含まれ、各種の現生標本資料が列品される空間となるため、ここまであまりに展示内容が難しくついて行けなかった子供たちが、ある程度親しみ深い動物の標本に触れることで、一定の安堵感のもとに、予想される開放的な行動をとってもあまり他の鑑賞者に影響が出ないよう、広くスペースを取った。それに伴い、細かく見てほしい資料（北側可動ケース）と子供たちにもある程度親しみ深い資料をある程度離して配置した。また、この空間に列品される展示資料には、土器を含む土製品、木製品、鉄製品、版本・絵巻等の紙製品、現生標本など、材質属性が多岐にわたるものが配列されるため、その多様性をそのまま展示空間のアクセントとして全体にちりばめるようにしながら、開放感の裏側にある散漫感を覆うように配慮した。また、この空間の中間にある章バナーの裏側に第4の休憩場所（ベンチ）を設置した。



## 9) 一定の集中力の惹起と照度馴化を意識した空間



↑北側可動ケース北面側  
後三年合戦図絵巻

↑ウォールケース：柳之御所関連資料

↑ウォールケース対面にある  
中尊寺関連資料

この空間は、次の照度制限が厳しい展示資料が列品される空間への途上であり、順路上、鑑賞者に突然暗くなった印象を与えないようにするための照度馴化を意識した空間設定をした。後三年合戦図絵巻の場所は、その上部のパネル類を明るくし展示ケース内は照度を下げる。それに続く柳之御所関係資料の中でその一部に黒の布張りの演示台を用いることで青磁や白磁の色合いを際立たせる目的と同時に、全体の白っぽく明るい印象にアクセントをつける。またその対面に配置した中尊寺関係資料の展示コーナーにおいては、全体的に展示ケース内の照度を下げ、また独立立ちケースのそれぞれ1側面に半透明フィルムを貼って余分な光を次の空間へ流れるのを遮り、かつ中尊寺関係資料が配列される空間の完結性を高める効果を期待した。このようなことから、全体的に中間的な照度になるように空間設定をした。

## 10) エピローグ空間（心的な冷却空間）



エピローグ1

エピローグ2

エピローグ3（照度制限有） エピローグ4（照度制限有）



エピローグ5（照度制限有） エピローグ6（照度制限有） 展示全体のまとめをDVDで振り返るコーナー（ほぼモニターの照度のみ）

この空間は、本展の最終章にあたる場所である。しかしながら、資料数が、全体の中で最も少ないコーナーになるため、竜頭蛇尾の感を与えないような演出が先ず必要となった。そこで、資料の少なさが顕著に表れないようにするため、章の区切りを表すバナーをできるだけ存在感が全面に出ないように、壁際に沿うように設置して、感覚として前のコーナーと明らかな空間的な区別を与えないようにした。またこのコーナーの資料がほぼ平面的なもののため、立体的に、または空間的な余白を利用して資料自体を大きく見せることができるように展示して、資料の数を資料の存在感を強調することで補完するようにした。

さらに、この空間は資料の照度制限が比較的厳しく、本展の全体の照度と比較すれば、非常に暗い空間になる。このことについては、9)で述べたコーナーでの視覚効果の操作で、照度格差をあ

る程度軽減できたと思われる。そして、この比較的暗くなるという性格を利用し、同時に展示ケース毎をある程度余白を持たせて配置することで、ここまでの展示を観覧してきた全体的な緊張感から開放する効果を期待した。さらには、展示室の最後に、展示全体のまとめを振り返ることができる内容のDVD鑑賞スペースを設けて、エピローグのコーナーと合わせて、心的な冷却空間と位置付けた。

## VI 開幕に向けて

本展開幕にあたり、開幕の直前に行なうマスコミ等への内覧会に先立って、職員による内覧会を行なった。この内覧は、本展展示に関する問題点等を職員の中から出して頂き、修正や改善を行なう目的で実施された。その中で、写真パネルの色調の修正や、解説文の文言修正等々、様々なご意見をいただき、さらには追加のパネル等の作成などのアドバイスをいただいた。これらを受けて、開幕直前におよその修正、改善をおこなった。列品や演示、空間構成、照度などについては、特段の意見はなかった。

## 展示を振り返って

本展は当館と北海道開拓記念館、新潟県立歴史博物館が共同し、主体的に企画立案した巡回展である。

**連携による** 他館との連携は平成17年度特別展「水辺と森と縄文人—低湿地遺跡の考古学—」以降、何度か実現している。今回は初めて北海道との連携を模索した展示となったが、三  
**メリット・**  
**デメリット** 館連携の結果、

- ① 北海道関連の展示資料の充実
- ② 企画、借用、図録製作等、事務及び各種作業量の軽減
- ③ 展示予算の削減

といった面で大きな効果をもたらす事ができた。しかし、他館との連携は一概に効果のみをもたらすものではないことも、今回の展示で感じる事ができた。事務処理を含め、展示関連の作業手法に各館毎に違いが認められ、事務局を中心に各館はこれらを逐一確認しながら調整する必要が生じる。それらに費やす時間は決して少なくない。ただ、このデメリットについては、連携を重ねることで解消されるものであり、効果の大きさを考えれば、今後もこうした手法は、博物館運営や展示企画の実現を目指すうえで、非常に有効な手段となるものと考えられる。

**展示テーマ** 北海道を中心とする縄文文化や擦文文化は一般に教科書等で語られることは少なく、東北地方の人々にとっては、やや聞きなれない文化である。しかし、これらの文化  
**とその開催** はわれわれが住む東北地方、特に東北地方北部の社会に大きな影響をもたらした文化で  
**意義について** あり、今回、東北地方ではなかなか公開の機会に恵まれなかった文化財を多数展示・紹介することができたことは「東北」を展示のキーワードとする当館にとって、非常に意義深い展示であったといえよう。また、北海道のみならず東北地方各地に点在する資料を一堂に介し、通覧するとともに東北地方北部社会の様子を紹介できたことで、展示の目的は概ね達成できたものと考えられる。観覧者によるアンケートの結果についても概ね肯定的なものが多かった。（別項参照）

**展示・列品** この報告にまとめた展示設計や資料列品については、冒頭にも記したとおり開催年度  
**について** の4月、およそ開幕の約3ヶ月前から実質的な作業がはじめられたものであった。その



意味で、比較的長い時間をかけて調査研究を重ねてきた本展の内容を、十分にプレゼンテーションできた列品、演示、空間設定になったかどうかについては、直接担当したのものとしては、はなはだ心許ない限りである。

さて、本展で展覧会の実際の列品を担当するにあたり、展示手法は展覧会毎に工夫を以て変容していくものとは言え、「この資料をどう見せればいいのか」、「どうやったらこの資料がものを語る展示になるのか」と思い悩む局面が、設計段階のみならず、実際の列品作業の中でも多々あり、その大半が解決できないままに開幕、そして閉幕してしまったというのが実際の感想であり、大きな反省点である。また、今回の作業を通じて、考古資料に限らず、列品や演示器具の使用法を含めた、演示の技術的な手法の経験的な蓄積と継承、及び見せ方の研究の必要性を強く感じた。

今後、当館においては展示予算等の大幅な削減傾向が継続することが予想される。こうした状況下で、展示を担当する難しさは、いよいよ増してくるだろう。「安かろう、悪かろう」の展示にならないためにも、つまり「安くても、良い」展示を作るためにも、資料に関する徹底的なキュレイトイングは当然のことながら、並べ方、見せ方の研究も、当館の研究分野の一つとして確立させ、研究の継続と成果の蓄積を行なうことが急務と感じた。

#### 広報活動について

本展開催にあたり、広報については、情報サービス班の職員3名のうち2名が今年度4月からの担当ということで、最初の広報会議において、展示担当者が本展の潜在的来館者層の分析を行い、それに基づく広報戦略の基本方針を示し、それに基づいて、積極的、発展的に情報サービス班で広報活動を行なってほしいとの依頼を行なった。また、駐車場等に掲示する大型看板、博物館への道案内効果を主たる目的とする博物館周辺に掲示した本展開催中の立て看板等も、展示担当者が準備作成し、情報サービス班に掲示を依頼した。

#### 観覧者数について

観覧者総数は5,739人と当初の目標である8,000人を下回った。このことについては、数年前から幾度か指摘されているとおり、現行の広報活動における動員数の限界を示したものと考えられる。「5739」という数字が、本展自体が持つ誘客ポテンシャルの限界なのかどうかについては、検討の余地があるかとは思われるが、具体的に実施された広報活動、誘客戦略について効果測定的考察の必要性は強く感じられ、それに基づいて全館を挙げて、今後の当館の広報について検討をしていくことが求められるであろう。広報のベースとなる博物館自体の宣伝も現在はやや形骸化しつつあり、ここから再考する必要がある。また、メディアとの連携強化や学校等に対する広報時期・方法の再検討、ホームページの広報内容充実など、展示直前の広報のみならず中・長期的視野に立った新たな施策を講じる必要があると考えられる。

#### アンケートについて

本展の開催の51日間、情報サービス班で実施した本展観覧者対象のアンケート回答から推定できる本展の開催状況を、ここに記す。

本展の観覧者総数5,739人のうち、アンケート回答者は221人で回答率3.9%。この数字から見れば、アンケート回答から見えてくる本展に対する来館者による評価は、やや心許ない感も否めないが、おおよその傾向は推定できると思われる。

先ず、来館者であるが、当初、潜在的な来館者層を「古代史に興味・関心の高い人々」、特に「地域史等を文化サークルなどで、ある程度知識をえている中高年の男女」、「現役の大学、大学院生」、「蝦夷・平泉藤原氏関係事項に興味・関心の高い

人々」を、「レベル1」の来館者層と想定していた。展覧会開催時に自由アンケートを実施した場合、小中学生等の回答が多くなるのはいずれの展覧会でも共通する傾向ととらえられる。しかしながら、これらの小中学生等の回答を入れても、20代～30代が20%、40代以上が36%と、いわゆる大人の来館者が半数を超える回答を寄せている。開催期間が、夏休みという子供が来館する率の高い時期にもかかわらず、大人の来館が多いということから、本展に関しては、当初の想定通りの来館者層が訪れたと考えて良いだろう。

つぎに、本展に関する意見や感想の欄に記載されていた事項を見ると、先ず、本展の趣旨や列品等に対して批判的な意見は非常に少なく、おおむね良好な評価をいただいたかと考える。しかしながら、「平泉」、「平泉藤原氏」、「アイヌ民族」、「アイヌ文化」、「中世以降の北方世界との関係」などなど、ある程度の予備知識（固定観念も含む）を持っている人々から、「歴史観」や「見解の違い」に関するような意見も多くいただいた。このことは、本展に関してやはりある程度の関心を持って、「来たら開催していたので、入ってみた」というよりも、「どんな展示なのか（になるのか）見てみたい」という、本展を主たる動機として来館された人々が一定程度いたということを示していると考えられる。一方、「つまらなかった」、「わからなかった」という意見は、すべて10代の方々だった。このことは、本展の内容が学校の授業で取り扱われていない（教科書にあまり出ていない）ものであり、特に歴史に興味がある児童・生徒ではないと理解しようという動機付けさえもなされない内容であったということを示していると思われる。このことは、本展開催期間中に実施した、「北方展で自由研究」という企画が不調に終わったことも同様の理由によるものと考えられる。

列品については、「暗くて見えない」、「同じものばかりでつまらない」、「ただ並べているだけ」等の、演示に関する意見等は無かった。一部、「写真パネルがもう少し大きくても良いのでは」という意見もあったが、開催期間中できる限り修正または交換し対応した。またキャプションの解説文については、誤字等の明らかな間違いについても随時修正を行った。

### (3) 特別展「塩竈・松島—その景観と信仰—」

開催期間 平成20年10月4日（土）～11月24日（月）

開催日数 52日間

入場者数 4,534人（ほかに関連行事参加者262人）

主 催 東北歴史博物館、志波彦神社・鹽竈神社、瑞巖寺

共 催 多賀城市、塩竈市、松島町、河北新報社

後 援 仙台宮城DC推進協議会、多賀城市観光協会、塩竈市観光物産協会、  
社団法人松島観光協会、NHK仙台放送局、東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、  
東日本放送、Date fm、塩釜ケーブルテレビ、朝日新聞仙台総局、  
毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局

協 賛 株式会社銀たなべ、塩釜市水産振興協議会

協 力 宮城県農林水産部食産業振興課

観 覧 料 個人：一般700円、高校生400円、小中学生100円

団体（20名以上）：一般600円、高校生300円、小中学生80円

- 関連行事 ◇記念講演会 11月3日(月・祝) 13:30～ 場所:東北歴史博物館3F講堂  
演題「塩竈・松島の景観と信仰－巡礼地論へのアプローチ」  
講師:濱田直嗣氏(前仙台市博物館長)
- ◇特別展示解説 毎週日曜日 11:00～ 場所:東北歴史博物館特別展示室  
担当:3館展示担当者
- ◇鹽竈神社参詣料理の復元試食会 10月18日(土) 場所:鹽竈神社大講堂  
復元調理担当:(株)銀たなべ「銀兵衛」料理長 土井 明氏
- ◇鹽竈神社境内散策 10月26日(日) 13:30～  
場所:鹽竈神社(鹽竈神社博物館前集合)  
担当:鹽竈神社博物館学芸員 茂木裕樹氏
- ◇瑞巖寺境内めぐり 10月13日(月・祝) 13:30～  
担当:瑞巖寺宝物学芸課長 堀野宗俊氏 場所:瑞巖寺(瑞巖寺拝観受付門前集合)

#### ◆同時開催特別展

##### ◇鹽竈神社会場

「鹽竈神社と伊達家の信仰」

会 場 鹽竈神社博物館

期 間 平成20年10月4日(土)～平成21年1月12日(月・祝)

観覧料 個人:一般300円、中高生200円、小学生100円

団体(20名以上):一般250円、中高生150円、小学生80円

##### ◇瑞巖寺会場

「瑞巖寺と伊達家の信仰」

会 場 瑞巖寺宝物館

期 間 平成20年10月1日(水)～平成21年1月20日(火)

観覧料(拝観料) 個人:一般(大学・高校生を含む)700円、小人(小中学生)400円

団体 30名以上:一般650円、小人350円

100名以上:一般600円、小人300円

#### ◆3館スタンプラリー

対 象 東北歴史博物館・鹽竈神社博物館・瑞巖寺宝物館の特別展観覧者(瑞巖寺は拝観者)。

特 典 ①2ヶ所目から割引料金。

②3ヶ所巡り成就者全員に、鹽竈神社参詣料理のうち1品を提供

場所:かまど料理「銀兵衛」 期間:平成20年12月10日まで

③3ヶ所巡り成就者の中から抽選で、塩竈のブランドメバチマグロ「三陸塩竈ひがしもの」を5名の方にプレゼント。(当選者の方の県名:宮城県3名、神奈川県1名、兵庫県1名)

#### 趣 旨

平安時代から歌枕や名勝として、また聖地・霊場として知られた塩竈・松島。古代の国府である多賀城と深い関連のあった塩竈は、そののち奥州一宮となった鹽竈神社を中心に繁栄し、また松島は、中世には延福寺(円福寺、のちの瑞巖寺)を中心とする霊場として栄えるとともに、日本屈指の景勝地として広く知られるようになり、現在に至っています。このように多賀城を含めたこの地域は、歴史的にも深いつながりがあると同時に、生活・文化的にも一つのまとまりとして捉えることができま

す。とくに塩竈・松島は、近世以降の絵画資料では同時に描かれる場合が多いことなど、一つの地域として人々の憧憬を集めました。このように塩竈・松島が人々の憧憬の地となった背景には、古くからの見事な景観があったことは間違いありませんが、それと同時に、鹽竈神社や延福寺（瑞巖寺）を中心とした聖地・霊場としての側面が大きく作用していたと考えられます。塩竈・松島の名声は、その景観の素晴らしさと、有形・無形に繰り返される人々の信仰に関わる行為の堆積によって、形成・継続されたと言えるでしょう。

本展は、その切り口として、景観と信仰を同時に扱うことによって、古くから知られ、現在でも一大観光地となっている塩竈・松島の歴史的な背景を探ろうとするものです。

## 展示構成

プロローグ 多賀城の時代

特別出陳—神仏の世界—

不動三尊像（五大堂御前立仏）、松島方丈記、木造神使白鹿像（別宮本殿）

### 第1章 塩竈と鹽竈神社

- (1) 鹽竈神社のなりたちと近世の様相
- (2) 塩竈の町—神社や藩主との関わりを中心に—

### 第2章 松島と瑞巖寺

- (1) 延福寺・円福寺時代
- (2) 霊場松島—雄島と板碑群—
- (3) 近世の瑞巖寺

### 第3章 塩竈・松島の景観

### 第4章 参詣する人々

## 展示を振り返って

準備期間が短いながら、鹽竈神社や瑞巖寺のご協力によって、当特別展も充実したものとなったとともに、3館が共通のテーマの中で連携・分担して展示を行えたことは今後の財産といえる。また、御協賛いただいた㈱銀たなべ・塩釜市水産振興協議会など、関係各位のご尽力によって、関連行事やスタンプラリーも充実したものとなったことは、感謝に堪えない。特に、鹽竈神社参詣料理の復元は、当時の寺社参詣という行為の一端を具体的に知る事ができただけでなく、松島湾を中心とした山海の食材の豊富さや調理法の多彩さなどをうかがい知ることができた。このような料理は、地元の食材を用い、素材を生かす調理法であり、食育が叫ばれる現代にも生かすべきものも多い。こうした歴史的な裏付けのある地元の食文化については、また別の機会を設けて普及をはかりたい。



### Ⅲ 教育普及

#### 1 施設運営

##### (1) こども歴史館

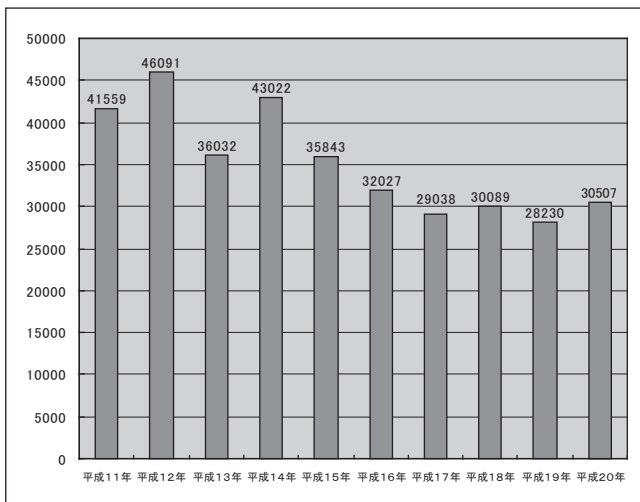
###### ① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、歴史という過去を学ぶことを通して、現在と未来を考えるきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子供たちが主体となり、さまざまな体験をとおして、楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

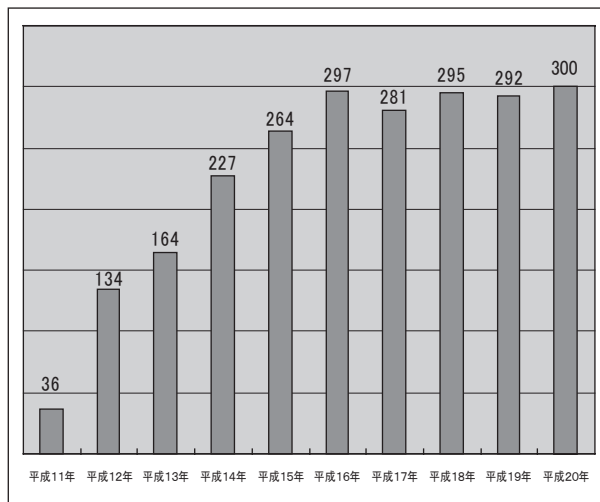
###### ② 平成20年度の利用者数

平成20年度の利用者数は30,507人であり、昨年度より若干の増加をみた。これは、春に開催した特別展「エジソン展」に訪れた家族連れが、3階のこども歴史館にも足を運んだことによるものと推測される。こどもに親しまれる特別展を博物館全体で行うことで、こどもや家族連れの来館を促し、それらがこども歴史館の活性化につながっていることがあらためて浮き彫りになった。

利用者数



利用小学校団体数



###### ③ 平成20年度の学校団体利用状況

宮城県内をはじめ岩手県南部、福島県の小学校を中心とした300校の団体利用がみられた。これは昨年度より8校増であり、ここ5年間の利用数は、ほぼ横ばいである。

昨今、少子化による生徒数の減少、小学校の統廃合が見られるなか、5年間ほぼ同じ利用校数を維持していることということは、学校側に体験を通じた歴史学習の必要性が浸透しており、こども歴史館が学校教育での総合学習の場として位置づけられていることの現れであろう。また、当館にはJR国府多賀城駅が隣接していることから、仙台市周辺の小学校には鉄道利用の社会体験と絡めて来館するというケースも見られ、多様な活用がなされていることがわかる。

平成12年度以降9か年の継続利用校は5校、8か年の継続利用は11校であった。これは学校側の好評価の証しであり、大変喜ばしい限りである。しかし、授業時間数の確保による諸行事の見直しや、こども歴史館そのものの新鮮さが薄れるなど、学校側の事情による来館取り止めという側面も予測さ



れ、対応が必要になると思われる。いずれにせよ、学校の団体利用はこども歴史館の運営の大きな柱である。

#### ④こども歴史館における解説員主催の体験企画

今年度は3つの企画を実施した。

i 7月19日(土)～8月24日(日)「おりがみんびつく～めざせ!金メダル～」

北京オリンピックにちなみ、折り紙の難易度を三段階に設定し、達成した参加者の名前をそれぞれ金・銀・銅メダルを表したボードに張り出した。

ii 12月26日(金)～平成21年1月18日(日)「お正月遊びをたのしモー!2009」

インフォメーション脇に特設コーナーを作り、羽子板、双六などのお正月遊びを体験できるようにした。

iii 3月20日(祝)～4月5日(日)「しゅっぱつ!! 体験列車～いろんな体験をめぐる旅に出かけよう～」

ワークテーブルの内容を掘り下げたプチ体験を日替わりで行い、それぞれのテーマについて深められるようにする。

いずれも、解説員が主体となって企画・準備・運営をおこない、来館者からは好評をいただいた。

#### ⑤こども歴史館の現状と課題

本年度は昨年よりも総入館者数はやや増加、学校団体の利用はほぼ横ばいとなった。月別の統計を見ると入館者数では5～6月が大幅に増加していること、団体数に大きな変化が見られないことから、「エジソン展」を利用した家族連れの利用により増加したものと考えられる。

開館以来9年が経過し、大幅なりニューアルもおこなわれていないことから、新鮮味に欠ける、こどもたちが飽きた、という点は否めない。またこどもたちに人気の高いシアターの映像機器の更新時期も近づいている。新しいワークテーブルの開設や、シアターの新ソフトの開発などで対応していきたいが、予算的に厳しい。

来年度へ向けての対応として、より多くの学校団体や休日の家族連れの来館をうながすために、こどもたちが楽しめる、こども歴史館でおこなえる体験企画を実現させ、こどもたちの利用増加をはかることも一つの方策と考えられる。

## (2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・ビデオ・MDなどを通して提供している。今年度の利用者数は、4,594人であった。月平均の利用者数は、約380人である。

### ①図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・宗教・美術工芸・建築史関係の図書を開架式で、約8,000点配架している。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は、88件266点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスのみを行っている。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある卒業論文作成学生や、遠来の来館者の方に、効率よく閲覧していただけるように、事前に当館のホームページで検索を行い、閲覧希望図書の目録を送付

していただけるように当館のホームページなどで案内している。

## ②視聴覚資料

ビデオ再生機器3台6席、MD再生機器2台2席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約250巻、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚提供している。今年度の視聴覚教材利用数は、ビデオソフト34件66巻であった。

## ③マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを1台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では61群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。今年度のマイクロフィルム資料の閲覧数は、10件であった。なお、マイクロフィルム資料の閲覧については、効率よく調査できるように、原則として文書担当学芸職員と閲覧希望日時調整をさせていただく方向で実施している。

## ④情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン10台を設置している。初期画面で「映像を見る」・「宮城の文化財」・「収蔵品の紹介」・「本を探す」・「館内のご案内」・「インターネット」・「多賀城跡のご案内」の7項目から、それぞれの情報にアクセスできるようになっている。

インターネット利用者のゲームや公序良俗上好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで、各端末パソコンの利用状況をモニターできるソフトを活用し、端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

## ⑤複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、職員を常駐させ、「著作権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙で申請していただき、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。尚、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料332件8,563枚、マイクロフィルム資料10件917枚であった。

## 2 催事運営

近年、生涯教育の重要性は盛んに叫ばれるようになり、博物館はそのニーズに一層応えることが求められている。当館でも、教育普及事業の一環として、多様な講座・教室などを実施し、生涯学習の場を提供している。

### (1) 館長講座

原則第1・第3土曜日に講堂を使用し、事前申し込み不要・参加無料で実施している。本年度は、昨年度の「古代東北の官衙と寺院」と題したテーマの続編で、16回実施した。毎年この講座を楽しみにしている参加者も多く、固定ファンの多い講座である。

回	テ ー マ	開催日	参加人数 (人)
1	桓武天皇と『長岡京と平安京の時代』	4月19日	130
2	東北の動乱と胆沢城・伯濟寺	5月3日	135
3	最北の城柵志波城建設の意義『調査成果と建物復元』	6月7日	161
4	徳丹城跡の最近の調査成果	6月21日	99
5	出羽国府の移転『井口国府と高敞国府』	7月5日	145
6	城輪柵跡周辺の遺跡	7月19日	109
7	平安時代の多賀城政庁	8月2日	174
8	多賀城Ⅲ・Ⅳ期の造瓦活動	9月6日	103
9	平安時代の多賀城の整備『外郭線と城内道路』	9月20日	113
10	平安時代の多賀城曹司の特徴	9月27日	98
11	陸奥国府域の様相と多賀城廃寺	10月18日	126
12	文献から見た国司館の変遷と発掘例	11月1日	92
13	国府の祭祀	11月15日	111
14	元慶の乱と秋田城	12月6日	117
15	平安時代の東北の寺々	1月24日	154
16	考古学から知る蝦夷の世界	2月7日	150

計 2,017人

### (2) 博物館講座

一般を対象に、「古文書講座入門編」「古文書講座中級編（近世文書コース・中世文書コース）」「史料講読講座」「ビデオライブラリー講座」「オープン講座」の各講座を設け、事前申し込み制、参加無料で実施した。

#### ①古文書講座入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、全3回の継続講義として実施した。

回		開催日	講 師	参加人数 (人)
1	古文書講座入門編 1	10月25日	塩田達也	47
2	古文書講座入門編 2	11月8日	塩田達也	40
3	古文書講座入門編 3	11月22日	塩田達也	35

計 122人

## ②古文書講座中級編

古文書解読の基礎知識を持つ方を対象に実践的な読解能力を身につけていただけるように解説するもの。中世文書コースと近世文書コースの2コースを、それぞれ4回の連続講義として実施した。

回		開催日	講 師	参加人数 (人)
1	古文書講座中級編中世文書コース1	1月31日	塩田達也	14
	古文書講座中級編近世文書コース1		籠橋俊光	31
2	古文書講座中級編中世文書コース2	2月14日	塩田達也	13
	古文書講座中級編近世文書コース2		籠橋俊光	27
3	古文書講座中級編中世文書コース3	2月28日	塩田達也	18
	古文書講座中級編近世文書コース3		籠橋俊光	32
4	古文書講座中級編中世文書コース4	3月14日	塩田達也	18
	古文書講座中級編近世文書コース4		籠橋俊光	30

計 183人

## ③史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史の内容を読み取っていくもの。今年度は「古代陸奥の争乱」をテーマに、「三十八年戦争」2回、「前九年の役」2回の全4回連続講義として実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数 (人)
1	「三十八年戦争」①	5月24日	須賀正美	42
2	「三十八年戦争」②	6月28日	須賀正美	42
3	「前九年の役」①	7月26日	須賀正美	42
4	「前九年の役」②	8月30日	須賀正美	42

計 168人

## ④ビデオライブラリー講座

当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら、その映像について解説するもので、今年度は「旧仙台領の神楽」をテーマに、4回実施した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数 (人)
1	「浜の法印神楽－雄勝法印神楽を中心として」	5月31日	小谷竜介	15
2	「流法印神楽－浅部法印神楽を中心として」	8月9日	小谷竜介	11
3	「大乘神楽－和賀大乘神楽を中心として」	11月29日	小谷竜介	7
4	「三輪流法印神楽－葉菜神社三輪流神楽を中心として」	3月7日	小谷竜介	21

計 54人

## ⑤オープン講座

当館学芸職員が、日頃の調査・研究成果について発表するもので、全4回・8講座を開設した。

回	テ ー マ	開催日	講 師	参加人数 (人)
1	「心の考古学」	10月26日	渡邊直樹	33
2	「北方世界と律令国家」	10月26日	佐藤憲幸	37



3	「宮城のシシ芸能」	11月2日	小谷竜介	24
4	「”失われた古建築”と ”保存再生された古建築”－宮城県を例に－」	11月2日	関口重樹	22
5	「北へ渡った仙台藩士たち」	11月9日	斎藤賢之	33
6	「名所絵と四季」	11月9日	佐藤 琴	32
7	「石巻市山居遺跡の調査成果」	11月16日	相原淳一	24
8	「縄文土器の歴史 その2」	11月16日	丹羽 茂	24

計 229人

### (3) 体験教室

大昔の技術やくらしの技など、実際の体験を通して歴史や文化に触れることを目的とし、夏期と冬期の土曜日に1日2教室、全9回18体験を事前申し込み制で実施した。対象はおもに小学生以上であるが、プログラムによっては、おとなの参加者も多い。例年行っている人気プログラムに加え、見直しを行いつつ、新たなプログラムを極力取り入れるよう努力してる。同様の体験プログラムは他の多くの館でも実施されるようになってきており、当館の特色を持った体験教室を今後も実施していきたい。

教室名	開催日	講師	参加人数(人)
縄文土器をつくろう	7月26日	菊地逸夫(文化財保護課)	7
丸木船をこいでみよう	7月26日	渡邊直樹	77
縄文ポシェットをつくろう	8月2日	渡邊直樹	7
勾玉をつくろう	8月2日	須賀正美	30
ぎっちょうで遊ぼう	8月9日	須賀正美	36
石包丁をつくろう	8月9日	市村賢則	14
縄文の布を編んでみよう	8月16日	須賀正美	8
弓矢で獲物をねらおう	8月16日	市村賢則	125
「小うちぎ」を着てみよう	8月23日	佐藤 琴	8
銅鏡をつくろう	8月23日	千葉正利(宮床中学校教諭)	10
ワラヅウリをつくろう	12月13日	小谷竜介	10
ドングリを食べてみよう	12月13日	市村賢則	17
切り紙をつくろう	12月20日	小谷竜介	4
和菓子をつくろう	12月20日	須賀正美	27
トンボ玉をつくろう	1月10日	牧 富美子(トンボ玉作家)	14
石臼をひいてみよう	1月10日	水沼節郎	39
ガラスの玉をつくろう	1月17日	須賀正美	6
絵の具をつくろう	1月17日	佐藤 琴	6

計 445人

#### (4) 展示解説

昨年度から始めた催事で、学芸職員が第1第3土曜日の午前11時から11時30分まで、おもに常設展示室を使い、担当者が専門とするコーナーで展示解説を行うものである。当日入館者の自由参加で、参加者数のばらつきが大きいのが、熱心に質問をする参加者がいたり、少人数の時にはゆったりと世間話をしながらと、職員と来館者が直接的に展示を介してふれあいがもたれる場である。

回	テ ー マ	開催日	担当者	参加人数 (人)
1	近現代 ～雑貨屋について	4月12日	水沼節郎	5
2	古代 ～国府多賀城の時代	4月19日	須賀正美	0
3	古代から中世へ ～中尊寺経について～	5月3日	政次 浩	10
4	弥生 ～古代	5月17日	阿部博志	2
5	武士の様子	5月31日	籠橋俊光	10
6	縄文 ～縄文人の暮らし～	6月7日	市村賢則	8
7	テーマ展示Ⅲ ～宮城に残る白河文書～	6月21日	塩田達也	5
8	弥生・古墳・古代 ～北東北社会の交流～	7月5日	手塚 均	8
9	近現代 ～電気の時代～	7月19日	及川 規	5
10	貝塚について	8月2日	阿部 恵	4
11	中世・近世・近現代 ～絵馬を読む～	8月23日	鈴木陽子	10
12	旧石器 ～二万年前の狩人の道具～	9月6日	佐久間光平	6
13		9月20日	須賀正美	0
14	近現代 ～続・雑貨屋について～	10月4日	水沼節郎	18
15	中世 ～新宮寺一切経について～	10月18日	政次 浩	1
16	弥生時代について	11月1日	阿部博志	3
17		11月15日	籠橋俊光	0
18	里浜貝塚について	12月6日	手塚 均	6
19	古代・中世 祈りの世界	12月20日	塩田達也	3
20	縄文人の生活	1月10日	市村賢則	2
21	資料を展示するために～出土遺物の保存処理～	1月24日	及川 規	3
22	貝塚の世界	2月7日	阿部 恵	4
23	近世詳細 ～ワラの神々	3月7日	鈴木陽子	8
24	二万年前のキャンプ跡	3月21日	佐久間光平	5

計 126人

#### (5) 多賀城跡巡り

4月から10月の第2（多賀城廃寺跡）第4（多賀城政庁跡）日曜日に、当館に隣接する政庁跡・廃寺跡で遺跡について解説を行う。天候により参加者数にはばらつきがあるものの、熱心な参加者の多い催事である。

回	コ ー ス	担 当	実施日	参加人数 (人)
1	多賀城跡	阿部 恵	4月27日	11
2	多賀城廃寺跡	阿部 恵	5月11日	5
3	多賀城跡	渡邊直樹	5月25日	1
4	多賀城廃寺跡	渡邊直樹	6月8日	6

5	多賀城跡	須賀正美	6月22日	10
6	多賀城廃寺跡	市村賢則	7月13日	2
7	多賀城跡	丹羽 茂	7月27日	2
8	多賀城廃寺跡	須賀正美	8月10日	8
9	多賀城跡	市村賢則	8月24日	雨天中止
10	多賀城廃寺跡	佐藤憲幸	9月14日	1
11	多賀城跡	佐藤憲幸	9月28日	6
12	多賀城廃寺跡	丹羽 茂	10月12日	9

計 61人

## (6) 民話を聞く会

8月を除く4月から10月の第3日曜日に、地元の多賀城民話の会と利府民話の会が月替わりで実施。古民家（今野家住宅）の囲炉裏端で、東北地方に伝わる民話を当地の言葉で語っていただく。こどもからご高齢の方まで、幅広いお客様に親しまれている催事である。

回		開催日	参加人数(人)
1	多賀城民話の会	4月20日	54
2	利府民話の会	5月18日	66
3	多賀城民話の会	6月15日	66
4	利府民話の会	7月20日	26
5	多賀城民話の会	9月21日	60
6	利府民話の会	10月19日	41

計 313人

## (7) 春と秋の体験イベント

春のイベントは「わくわく体験見本市」と題し、当館で実施している体験教室の見本市を兼ね、なるべく多くの人に参加できるよう心がけて開催した。「国際博物館の日」の記念イベントとして実施し、秋のイベントとともに当日の常設展は入場無料としている。

一方、秋のイベントは「秋の見覚－まるかじり博物館」と題し、当館開館記念行事の一つとして実施している。今年度は朝からの雨で縮小実施も懸念されたが、開始時刻頃には雨も上がり、湿気のために「火おこし」のみ「こども歴史館」での通常形態とした以外は、予定通りのプログラムで開催することができた。定員のある人気プログラムには、参加できずに不満の声も聞かれたが、多くの参加者があり、おおむね好評であり、博物館に親しんでいただくイベントとして定着している。

	開催日	参加人数(人)
わくわく体験見本市	5月10日	1331
秋の見覚－まるかじり博物館	10月11日	1615

計 2946人

「わくわく体験見本市」プログラム別参加者数

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	計
丸木船	30	36	47	—	—	113
砂金採り	30	30	26	30	29	145
勾玉	62	66	—	—	—	128
バックヤード	18	13	—	—	—	31
昔あそび	225	—	—	—	—	225
弓矢	143	122	137	—	—	402
石臼	121	69	97	—	—	287

計 1331人

「秋の見覚-まるかじり博物館」プログラム別参加者

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	計
丸木船	30	30	36	31	—	127
砂金採り	31	31	34	34	28	158
勾玉	71	61	—	—	—	132
バックヤード	18	26	—	—	—	44
古代食	20	20	—	—	—	40
昔あそび	390	—	—	—	—	390
弓矢	106	112	84	89	—	391
石臼	92	100	71	70	—	333
火おこし *	—	—	—	—	—	—

計 1615人

\* 当日朝の降雨のため、「火おこし」は、こども歴史館で通常時の形で実施したため、プログラム参加者としてはカウントしていない

**(8) 民俗芸能上演会「お獅子さまがやってきた～宮城のシシ芸能～」**

本年度仙台宮城ディステイネーションキャンペーン期間中のイベントとして民俗芸能上演会「お獅子さまがやってきた～宮城のシシ芸能」を開催した。要項は以下の通りである。

**【開催要項】**

主 催 東北歴史博物館

共 催 (財)宮城県文化財保護協会

後 援 河北新報社、NHK仙台放送局、多賀城市教育委員会、塩竈市教育委員会、東松島市教育委員会、南三陸町教育委員会、栗原市教育委員会、加美町教育委員会、名取市教育委員会、仙台市教育委員会、(財)仙台市市民文化事業団、東北民俗の会

**【日時と出演団体】**

第1日 10月18日(土)

12:00～13:00 塩竈神楽(塩竈神楽保存会:塩竈市)

会場:博物館北側ピロティ



観覧者数 100名

15:00~16:00 大曲浜獅子舞 (大曲浜獅子舞保存会:東松島市)

会場: 博物館北側ピロティ、今野家住宅 (中庭・母屋)

観覧者数 200名

第2日 11月3日 (祝)

12:00~13:00 水戸辺鹿踊 (行山流水戸辺鹿子躍保存会:南三陸町)

清水目鹿踊 (早川流清水目八ツ鹿踊保存会:栗原市)

※2団体連続の公演

会場: 博物館北側ピロティ

観覧者数 150名

14:00~15:00 水戸辺鹿踊 (行山流水戸辺鹿子躍保存会:南三陸町)

清水目鹿踊 (早川流清水目八ツ鹿踊保存会:栗原市)

※2団体連続の公演

会場: 今野家住宅 (中庭)

観覧者数 100名

第3日 11月23日 (祝)

12:00~12:30 宮崎獅子舞 (宮崎獅子舞保存会:加美町)

会場: 今野家住宅 (中庭)

観覧者数 130名

13:00~14:20 道祖神神楽 (道祖神神楽保存会:名取市)

宮崎獅子舞 (宮崎獅子舞保存会:加美町)

会場: 博物館南側ピロティ

観覧者数 110名

#### 【スタンプラリー (関連企画)】

①共通タイトル: 仙台・宮城~民俗芸能めぐり~スタンプラリー

②対象: 北海道・東北ブロック民俗芸能大会 (10月13日:多賀城市文化センター)

れきみんマチゲキ2008 (10月25日:榴ヶ岡公園)

「お獅子さまがやってきた」 (東北歴史博物館) 3回

③形式: 3会場5日の参加者が自らスタンプを押す。スタンプ台をはがきとして、そのまま切手を貼ると応募券になるスタイルとする。

④景品: 景品として、東北歴史博物館・仙台歴史民俗資料館の図録のほか、景品 (絵はがき、手ぬぐい) を用意する。

⑤実施実績: 総参加者 850名

記念品受納者 55名

Wチャンス応募者 23名

#### 【作成物】

①チラシ 3000枚

②スタンプラリースタンプ 5種

③スタンプラリー台紙 1000枚

④記念品 (手ぬぐい) 500枚

### 【お客様の感想から】

会場で担当によせられた感想としては以下のようなものがあった。

- ・寝たきりで動けなかったのだが、お獅子さまに噛んでもらったら元気になった。ありがたいことです。（車いすの女性）
- ・私も獅子舞をやっていますが、是非次の機会には呼んでください（七ヶ浜の男性）
- ・比較してみる事ができて、大変楽しかった。また、古民家の上演は演出上も非常に良かった（女性）
- ・古民家が元気になった（博物館解説ボランティアの男性）

また、メールでいただいた感想より今後の要望として

- ・是非この企画を継続させていただきたい
- ・現地でイメージに近い場の設定（そう言う意味では今野家住宅は活用できると思いますよ。黒森神楽は民家でこたつに入りながら見せてもらいましたから。今回の演出はよかったですよ。）
- ・神楽衆との交流の場があったらうれしい。面や道具、衣装など近くで拝見できたらありがたいですね。民俗芸能は演目が多いと一部を取り上げることになるので、他の演目の写真やビデオを見られるとファンが増えそうですが。
- ・最後に観客への配慮（暑さ寒さ雨対策など。今回の道祖神神楽の場所変更はとてもよかった。観客のわがままですが、その日の状況で臨機応変の対応を期待します。年寄りも多いので。）

といったご意見をいただいた。

### 【担当者の感想】

宮城県には獅子や鹿といった動物の頭を被った芸能が多数伝えられている。千葉雄市氏によれば、その数二一九団体になる。今回の芸能上演会では、県内の多様なシシ芸能を紹介する目的で開催した。

第一日目は太神楽の獅子舞とした。太神楽は中世より伊勢の御師と呼ばれる宗教者が、獅子頭を奉じて全国を回ったことを起源とする芸能とされ、ストーリー性をもった演目や、曲芸を伴う演目に特徴がある。塩竈神楽は十二座神楽と呼ばれる黙劇の神楽とともに、多数の獅子舞の舞曲を伝えており、これらが太神楽の獅子舞とされる。また、大曲浜獅子舞は新春に悪魔祓いとして行われる春祈祷の獅子舞であるが、宮城県の春祈祷では太神楽の影響を受けた演目を伝える例が多く、大曲浜の演目にも塩竈神楽の獅子舞につながる演目を伝えるなど、舞としての共通点がみられる。

第二日は鹿踊である。宮城県の鹿踊は大きく仙台近辺の鹿踊と、県北から岩手県に掛けて伝わる鹿踊の二つに分類されている。今回の上演会では県北部から二つの鹿踊に出演をいただいた。ともに長いササラを背負い、八頭のシシが舞う。水戸辺鹿子躍は県北部の鹿踊の祖とされる団体である。鹿踊団体に伝わる伝書には師匠の名が記され、水戸辺の鹿踊が広く各地に伝わっていたことを知ることができる。清水目の鹿踊もそうした系譜の中に位置づけられる。今回の上演では、沿岸部と山間部に伝わる鹿踊を連続上演でご覧いただいた。

第三日は、行道系の獅子舞として、獅子愛子による獅子とのやりとりを伴う獅子舞を紹介した。宮崎獅子舞を伝える加美町宮崎熊野神社は大崎一宮とされ、中世以来の芸能として獅子舞を伝えている。獅子に山の神と呼ばれる獅子愛子がつく。道祖神神楽は、名取市笠島の道祖神神社に伝わる神楽で、現在も江戸時代以来の社家によって伝えられている。獅子舞は神楽演目の最後に上演され、獅子愛子と獅子による掛け合いが見所になっている。この二つの獅子舞は、獣としての獅子が人と交わる

舞である。

このように、もちろん今回出演いただいた六団体の舞で網羅出来るものではないが、同系のシシ芸能を見比べるとという試みは、来場者にも好評で、「似ているところ、違うところがよくわかった」という声をいただいた。民俗芸能は近在との交流を通して発展してきた側面があり、また長い伝承の中で変化し、まったく異なった姿をすることもある。一度に同系の民俗芸能の上演を見るという機会は少ないこともあり、当館では今後もテーマを設定しながら上演会を続けていきたいと考えている。

### 3 その他の教育普及活動

#### (1) 学校教育との連携 教科及び総合的な学習などへの対応

学校教育に「総合的な学習」が取り入れられてから7年が経過した。学校現場においては児童・生徒の主体的な学習活動を軸とした取り組みが定着してきた感がある。小・中学校の学校単位での来館も、社会見学・博物館見学にとどまることなく、事前学習によって児童・生徒自らが課題を持ち、展示の見学を通してその課題を解決するといった、主体的に学ぼうとする姿勢がめだつようになってきた。学校側で作成した「しおり」やワークシートを準備している学校も多い。また、多くの小学校は、こども博物館での火起こし等の諸体験プログラムやインタラクティブシアター鑑賞を希望している。館としても、利用にあたってはなるべく下見をしていただき、学習のねらいや見学の仕方について事前に館と打ち合わせをするようにおねがいし、効果的な学習としていただけるよう努めている。

一方、大半の中学校・高等学校では、総合的な学習の一環として、進路研究としての職業研究および職場体験を実施しているが、当館でも職場体験の中・高生を受け入れている。20年度は、職場体験は高等学校1校・2名、職場訪問は高校1校・1名受け入れた。今年度は例年と比較しても体験校が激減している。学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の仕事を理解してもらい意味でも、体験の内容を一層充実させていきたい。なお、中学校の職場体験は、今年度の受け入れは0件だった。問い合わせは数件あったが、従来実施していた1～2日間の日程では、学校からのニーズに応えることができなかった。文部科学省が中学校を中心として5日間の体験を行う「キャリア・スタート・ウィーク」を推進していることから、今後長期間の体験を希望するケースの増加予想される。当館としても、対応を検討する必要がある。

#### (2) 学校教育との連携 教職員向け指導者養成講座

14年度より、教職員向けの講習の一つとして、「土器づくり」を実施している。18年度からはこれに「勾玉づくり」も加わった。いずれも、実際にものを作成する技術を習得してもらい、それを学習指導に役立てていただくことをねらいとしている。6月に県内各小中高特殊学校教職員に対して募集を行い、土器づくりには3名（小学校3）、勾玉づくりには11名（小学校9、中学校1、高校1）の希望者が集まった。

土器作りは、7月25日に縄文土器の話と粘土作り（実習室）、26日に形づくりと文様つけ（実習室）、8月31日に野焼きと土器使用実験（浮島収蔵庫 中庭）を行った。なお、1日目・2日間は県教育庁文化財保護課より菊地逸夫氏を講師として招いて実施した。また、野焼きと使用実験については、夏休みのこども向け体験教室「縄文土器づくり」と併せて実施した（小学生 参加7名）。野焼きは、当初8月19日に予定していたが、雨天のため24日に順延した。24日も雨天のため31日に実施した。おおかたの土器は割れることなく焼き上がった。

また、勾玉づくりは8月5日、研修室にて実施。担当より勾玉の説明を受けた後、各自が一心に玉

を磨き、個性的な勾玉を完成させた。

なお、来年度はより多くの方に参加してもらえる講座にするために、名称・内容とも検討中である。

### (3) 博学連携事業

#### 1. 事業名 博学連携事業を通じた民俗資料の地域還元法検討事業

2. 連携館等 多賀城市立城南小学校、白石市立深谷小学校、多賀城市教育委員会、多賀城市市川行政区、白石市深谷公民館、白石市教育委員会、東北学院大学、東北歴史博物館ボランティアの会

#### 3. 目的

近年、博物館と外部との連携活動がますます重視されるようになってきている。本館でも、2007年度芸術拠点形成事業として「博物館を核とした学校・地域連携開発事業」を実施した。この過程で、学校側が地域独自の文化資源を見だし活用する補助を博物館に求めていることが明らかになった。一方、博物館にとっても、展示および学術報告書等の刊行は行っているが、展示は一般化した後の事例報告になってしまいがちであるし、学術報告書は地元配布をしても目に付く機会が少ないことが否めず、収集した文化資源の地域への還元法についてはより一層のバリエーションを開発する必要があることが明らかになった。本事業は、こうした前年度に明らかになった課題に対しての、博物館としての関わり方を検討し実現しようとするを目的に実施した。

本事業では、宮城県内2地域の小学校による研究発表および体験交流を行う交流会の開催を中心に据える。そして、この交流会における発表と体験の内容に関して、事前に地域の文化資源である民俗資料の掘り起こし作業を小学生および博物館と地元教育委員会・資料館等が協力して調査を行った。この作業を通して、博物館が積極的に地域の文化資源をすくい上げ、それを学校教育に生かすことで子どもたちが地域の文化を再発見するきっかけとし、更に地域の人たちにも地元の小学生の活動を通して地元の文化を見直すきっかけとすることを目的とした。

#### 4. 事業内容等

本事業では、宮城県で広くみられ、かつ地域ごとの違いが大きい「餅食・粉食」をテーマに据えて以下の事業を行った。

##### ①交流会

多賀城市立城南小学校、白石市立深谷小学校の児童が東北歴史博物館を会場に学習（研究）の結果を発表し合い、その成果として、餅食・粉食体験を行う。

交流会では、学習成果の発表を行うとともに、体験活動として、調査成果である餅の食べ方から10種を選び、餅の試作・試食体験を実施した。

##### ②聞き書き調査体験

多賀城市（浮島地区）、白石市（深谷地区）において小学生が聞き書き法による民俗調査を座談会形式で実施した。

この際、事前に東北歴史博物館民俗担当学芸員が民俗事例の概要、調査法についてレクチャーを行った。とりまとめた成果は、①交流会および加工体験の基礎資料とする。

小学生が行う調査は2回（深谷小は1回）設定した。1回目の成果を受けて、東北学院大学学



生（院生）および教育委員会職員、博物館・資料館職員、博物館ボランティア等が補足調査を行う。その結果を受けて、2回目の聞き書き調査時の質問項目をより詳細にするとともに、補足調査および小学生が行う調査を通して地域の一次資料の収集を行った。

#### ③調査成果の地元報告会

②で実施した調査成果の地元還元を目的に、多賀城市市川地区および白石市深谷地区を会場にして、調査を行った東北学院大学学生や博物館職員による成果の報告を行った。この際、各小学校も参加し、それまでの学習成果の発表を併せて行った。

#### ④農作業体験

餅食・粉食の基礎となる作物について、農作業体験を通して理解するために以下の作業を小学校2校がそれぞれ体験した。

- (1) 米栽培体験
- (2) 小豆栽培脱穀体験（深谷小学校、城南小学校の児童による共同作業）
- (3) 小麦脱穀体験

#### ⑤報告書の刊行

聞き書き調査の結果としての民俗事例および聞き書き調査と体験事業の内容について報告書「宮城の餅食文化～博学連携事業報告書～」を刊行し、広く県民に公開した。

### 5. 本事業を実施した効果

平成19年度文化庁芸術拠点形成事業（ミュージアムタウン構想の推進）において実施した「博物館を核とした学校・地域連携開発事業」では1年間を通して様々な活動を行い、地域間交流の面や展示ともリンクした地域文化の普及啓発という面で教育効果が認められた。また、博物館にとっても通年にわたる体験事業の実施などにより、新たな博物館利用のあり方を見いだすことができた。本年度はこの実績をふまえ、より進んだ博学連携を模索するものとして実施した。

本事業の実施により以下の効果を得ることができた。学校側には地元の人々との交流を通して、郷土の文化を再発見するとともに、交流会によって県内他地域との違いに気づき、これまで自分たちの生活の中では知られていなかった、また気づかなかった地域の文化を知ることができ、地元をより深く理解するきっかけとなった。博物館側では、短期の調査では得られない民俗資料の収集と蓄積をはかることができ、また交流会等を通じて、こうしたデータの地域への還元をはかり、今後につながる地域との関係を作ることができた。更に体験活動のノウハウは以後の博物館体験教室等への応用をはかり、より地域に密着した情報提供を行うための基礎にすることができ、今後の活動への道筋をつくることができた。

以上の事業を通して、博物館が積極的に地域に入っていく、単に調査資料を得るだけでなく、得られたデータを地域社会に還元する活動を実施することで新たな博学連携のあり方を探ることができ、さらに今後の博物館活動をより多面的に展開出来るきっかけとすることができた。

#### (4) 博物館利用説明会

学校および社会教育機関向けに、博物館の施設案内や展示案内を関係機関などからの要請に応じて随時開催してきた。

また、学校を中心として利用にあたっての事前打ち合わせ（下見）の件数が増加し、館として十分な対応をとることができなくなることがあった。そのため、今年度は4月～9月に毎月2回、計12回利用説明会を設定して、より充実した形で利用してもらえるように努めている。

なお、今年度の利用実績は9校（学校のみ）、参加者数は19名であった。

#### (5) 生涯学習施設・機関への協力と支援

開館当初から、利用説明会や広報活動を通して、当館の利用促進を図ってきたが、本年度も昨年同様に多くの生涯学習施設・機関の利用があった。特別展の観覧を目的とした来館が大半であったが、小中学生向け、あるいは親子向けの企画を持った公民館などの利用が目立ってきている。従前より、豊齢者向けの歴史講座・見学会などで学芸職員が歴史や文化に対する講話を依頼されることは多かったが、それ以上の体験学習を取り入れた見学プランが増えており、大人向けの体験プログラムの開発などが必要になってきている。

今後も各施設・機関の社会教育担当者との連絡を密にし、博物館だけでなく、相互の施設の活用を図っていきたい。

#### (6) 博物館実習

平成20年度の博物館実習は9大学から14名を受け入れた。各大学ごとの人数は以下の通りである。受講人数はほぼ例年なみであった。

東北学院大学	文学部	2名
宮城学院女子大学	学芸学部	2名
東北生活文化大学	家政学部	3名
東北芸術工科大学	芸術学部	1名
宮城教育大学	教育学部	2名
山形県立米沢女子短期大学	日本史学科	1名
福島大学	人間発達文化学類	1名
東京学芸大学	教育学部	1名
立教大学	文学部	1名

実習期間は7月23日から29日までの6日間として、スケジュールは以下の通りであった。

7月23日（水）	午前 東北歴史博物館の概要について 博物館の業務と運営について 展示業務について 午後 館内施設及び常設展示見学
7月24日（木）	午前 資料の管理と取り扱いについて 教育普及業務について 今野家住宅・こども歴史館見学 午後 情報サービス業務について 特別展の実際と展示見学
7月25日（金）	午前 保存科学実習 午後 分野別実習
7月26日（土）	終日 分野別実習
7月27日（日）	終日 分野別実習

7月29日(火) 午前 多賀城跡めぐり  
午後 まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史・美術工芸・建築史の5分野に分かれて行った。それぞれの人数は、1名・7名・4名・1名・1名であった。各分野での実習内容は以下の通りである。

考 古：考古資料整理の実際  
民 俗：民具資料の整理  
歴 史：文書・歴史資料の解説・整理  
美術工芸：絵画資料の取り扱い方  
建 築 史：建築物の測量ほか

当館の実習内容は、前半2日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後、各分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。実習生からは、大学での講義で習得した事柄以上に博物館の実務に接することができた、または資料の基礎整理の重要性を実物に触れながら研修することができた、などの感想を得た。この方針は次年度以降の博物館実習でも継続していく予定である。

また、各大学の学芸員養成課程に関わる施設見学を以下のように受け入れた。

平成20年8月19日 立教大学 学校・社会教育講座 38名

## (7) ボランティア

平成20年4月に44名の体制でスタートした。

主な活動となる当館の古民家「今野家住宅」での来館者対応とイロリの管理については、一人当たり月2回の活動を基本として毎日3～4人の当番制で行ってきた。今年度は、6月の地震や度々吹いた強風により閉館時間を繰り上げたことがあったが、306日間の活動を行い、たくさんの来館者に楽しんでもらうことができた。

また、当館の教育普及事業として開催している子ども向け体験イベント「春のわくわく体験見本市(5月)」「秋の見覚—まるかじりはくぶつかん—(10月)」では、今年もボランティアの企画・運営による「昔の遊びを体験しよう!」コーナーを受け持った。昨年までは春秋とも同じ遊びだったものをそれぞれの季節にふさわしい遊びで設定したところ、たくさんの親子に参加していただき、「昔の懐かしい遊びを思い出した」「とても楽しかった」という声を多く聞くことができた。

この他に、今年度は博学連携事業「宮城の餅食文化」の体験事業(2つの小学校が対象)で、今野家住宅の屋敷畑や屋敷周辺において米作りと大豆、小豆作りを行ったが、土作りから種まき、夏場の水管理や草取り、そして秋の収穫・脱穀と、一連の農作業の指導補助をしていただいた。また、隣接する小学校4年生の図工「七夕馬作り」や学年PTA行事「注連縄作り」では、ワラ細工の得意なボランティアの協力を得て、子どもたち一人一人が満足のいく作品を仕上げることができた。

館内研修については、「今野家住宅」の維持管理に関わる2回の大掃除、煤払い(7月)と障子張り(12月)と、年中行事の再現としての正月飾り(1月)を実施したところ、多くの参加者があり手際よく進めることができた。また、館外研修としては、6月に山形の六十里越街道の文化財探訪(注

連寺・多層民家・慈恩寺)、11月に特別展「塩竈・松島—その景観と信仰—」に関わる名勝や文化財探訪(松島四大観・瑞巖寺)という2回の研修旅行を実施することができた。

## (8) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の歴史科学専攻文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育及び研究の指導にあっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育及び研究の充実並びに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育及び研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館及び多賀城跡調査研究所の職員を客員教授又は客員助教授に採用し、それらの客員教員が博物館若しくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあっている。

本年度は当館の加藤道男副館長兼学芸部長と多賀城跡調査研究所の後藤秀一所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の古川一明主任研究員が客員助教授となり、以下の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
加藤道男客員教授	文化財科学研究演習Ⅱ	遺跡の保護と活用	30
	課題研究		12
後藤秀一客員教授	文化財科学研究演習Ⅱ	遺跡の保護と活用	30
	文化財科学研究実習Ⅰ	古代遺跡調査の方法と実践	30
	課題研究		12
古川一明客員助教授	文化財科学研究実習Ⅰ	古代遺跡調査の方法と実践	30
	課題研究		12

## 4 広報と刊行物

### (1) 広報

当館の広報活動は、情報サービス班が窓口となって展示・催事担当者と連携して行っている。今年度についても、より実効力のある広報手法を模索しながらの取り組みになった。概要としては、特別展及び各種の講座・教室等の催事情報をより多くの方々へご案内するため、「みやぎ県政だより」をはじめとする公所発行の広報誌・新聞・フリーペーパーを含む雑誌等、定期情報提供先の拡大と提供頻度の増加に努めながら継続的に広報活動を行ってきた。また、ホームページを活用したインターネットによる情報提供力の強化を図った。

特別展の広報については、開催する特別展の性格に応じて広報範囲の拡大や広報対象を考慮しながら行った。特に、今年度の広報姿勢としては、インターネットや各種マスコミ媒体を通じての広報を含めた通常行っている広報手法の中で、特に広報先や広報の協力をいただく先に直接訪問して、

「顔の見える」広報、そして博物館が所在する周辺地域の人々を対象とした「地固め」的な広報というかたちで積極的に展開した。

特別展「発明王エジソン展」では、親子での来館を想定し、県内全小学校の4年～6年の児童分のチラシを配布したほか、PTAの研修会での説明や東北各県の発明協会や少年少女発明クラブへのチラシ発送などを行った。特別展「古代北方世界に生きた人びと」展では、東北各県の考古学関係団体へ



のポスター・チラシの配布を行った。また同時期に開催されていた多賀城市の「あやめ祭り」会場にて、多賀城市及び商工会関係の団体と協力してチラシ等の配布を行い、観光で史都多賀城へいらっしやった方々に対して博物館への来館を促した。あわせて共同開催となる新潟県・北海道の博物館リーフや観光案内の設置も行った。特別展「塩竈・松島」展は、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の期間にあたることから、JR駅や道の駅、松島町内ホテルなど関係団体や、首都圏のカルチャーセンターなど多方面へのポスター・チラシ配布を強化した。また瑞巖寺・鹽竈神社博物館と協力し、各寺社のリーフレット設置や観光ポスターの掲示などを連携して行った。

広報効果としては、明確な来館者の増加という数字的なものはなかなか現れてこないが、博物館そのものの認知度の向上と、年に数回特別な展覧会が開催されているという、基本的な情報提供という意味では重要なものとする。また、「知の殿堂」という博物館の一側面だけではなく、地域に根を張って立つ博物館として、またコミュニティーネットワークの一結束点を担う存在として地域に認知されていくことによってえられる「博物館力」向上の一助にはなったかと思われる。いわば地元住民の博物館および博物館活動に対する理解醸成を目的とした草の根的な広報を継続的に展開していくことが、総来館者数増加のための基礎数を構築していくこととなると思う。

\* 定期情報提供先（毎月2ヶ月先の催事情報を提供）

→ 広報範囲（宮城県内及び隣接4県）…計：49件（前年比△1）※支局閉鎖等に伴うもの。

情報媒体種別	公所広報誌等	新聞	タウン情報誌等	テレビ・ラジオ等
提供先件数	9	14	15	11

\* 新聞社への特別展開催情報及び取材依頼（特別展開催1ヶ月前～直前に提供）

→ 広報範囲（宮城県内を含む東北6県）…計：37件

所在地	宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
新聞社等件数	13	4	5	8	2	5

(2) 刊行物

特別展図録『古代北方世界に生きた人びと』	A 4判	71頁
特別展図録『塩竈・松島』（瑞巖寺・鹽竈神社と共同製作）	B 5判	115頁
『東北歴史博物館平成19年度年報』	A 4判	47頁
『東北歴史博物館研究紀要10』	A 4判	116頁
「東北歴史博物館催事カレンダー」（年3回）	A 4判	巻三つ折り

## IV 調査研究

### (1) 考古研究部門

#### ① 館蔵資料の整理及び研究

楠本コレクションについては、縄文土器を対象として実測など詳細な調査及び比較研究を行い、その研究成果を研究紀要に掲載した。興野コレクションについては資料の整理・実測を継続中である。

年度末に県文化財保護課より報告済みの資料、土器・石器・瓦類等219箱、図面類、カラー・モノクロ写真類について移管を受け、現在データベース登録中である。

#### ② 県内重要遺跡の分布調査

宮城県大崎地域から東松島にかけて8世紀を中心に設置された城柵・郡家関連遺跡の外郭線を確認するため、分布調査を行なった。今年度は大崎市から涌谷町を対象に踏査を行い、大崎市との境界に位置する涌谷町上郡地区で土器の散布がみられたが、土塁等の外郭施設は確認されなかった。

### (2) 民俗部門

今年度は館蔵資料の整理研究、および東北地方信仰伝承調査事業を行った。それぞれの概要は以下の通りである。

#### a. 館蔵資料の整理研究

宮城県および東北地方の民俗資料を調査し、展示に活動できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度は新たに収蔵した江戸独楽を中心とした篠田コレクションの整理作業と、民俗芸能研究者である千葉雄市氏の調査資料一式の整理作業を行った。

あわせて、南三陸町で個人が収集した民具の整理作業を行い、コレクションの概要把握作業を進めた。

#### b. 東北地方信仰伝承の調査研究

10カ年計画として進めている、第二次東北地方の信仰伝承調査を引き続き実施した。4か年目となる本年度は東松島市大曲浜地区での調査を実施した。

#### c. 宮城県内の民俗誌作成事業

平成19年度に完了した南三陸町における東北学院大学と共同の民俗調査に引き続き、本年度より、大崎市三本木新沼地区での民俗調査を開始した。本調査は平成22年度まで3カ年で実施し、平成23年度に報告書を刊行する予定である。

### (3) 文書研究部門

#### 1. 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前および今年度中に収集したもののうち、未整理文書と新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。未整理文書の整理については、「吉岡家文書」などの整理を行った。新規収集文書については、「和泉富夫収集絵はがき群」「牡鹿郡大原浜長沼家資料」などの整理を行い、寄贈を受けた。県図書館移管文書については、「伊達家文書」「涌谷伊達家文書」「仙台藩重臣家中文書」などの整理を進め、データ入力等を行った。

#### 2. 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、県図書館移管文書のうち、「名取郡湯元村橋家文書」

「仙台藩重臣家中文書」「戸板家文書」のマイクロフィルム化を行った。

### 3. 地震等の災害対策としての確認調査および防災対策の検討

宮城県沖地震等に対する文化財の震災対策に関する調査等を行った。その一環として宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）と協力し、岩手・宮城内陸地震の被災地において、緊急調査等を行った。また、宮城資料ネットを通じて、所蔵者から資料の保全に関する要請のあった歴史資料の受け入れ等を行った。

## (4) 美術工芸部門

本部門では①館蔵資料の調査研究、②仏教文化及び美術に関する調査研究、③東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

### ①館蔵資料の調査研究

目的：館蔵資料について調査研究を行い、美術史的な意義を明らかにし、その成果を公開する。

内容：本年度は、いわゆる「仙台四大画家」のうち、東東洋について調査研究を行った。その成果の一部を、テーマ展示において公開した。

### ②仏教文化及び美術に関する調査研究

目的：宮城・東北に関係する仏教文化及び美術の調査研究を行い、資料の所在を明らかにし、その成果を公開する。

内容：本年度は福島県会津地域、山形県置賜地域、秋田県仙北地域及び宮城県内等の信仰拠点の調査を行い、データを整備した。その成果の一部を、平成21年度特別展「東北の群像」において公開する予定である。

### ③東北の近世絵画に関する調査研究

目的：宮城・東北の近世絵画とゆかりの深い他地域、とくに上方や江戸といった中央画壇の資料の調査研究を行い、宮城・東北との関係を明らかにし、その成果を公開する。

内容：本年度はとくに宮城・東北の名所を描いた絵画について調査研究を行った。その成果の一部を、テーマ展示および、「鹽竈・松島 その景観と信仰」において公開した。

## (5) 建造物部門

### ①近代建築資料調査

継続事業である近代建築資料の調査を行った。また本年度は、旧くりはら田園鉄道石越駅駅舎（平成20年12月取り壊し）の実測調査、および旧岩切郵便局の確認調査を行い、詳細なデータを収集した。

### ②その他

調査機会を得た下記の建造物調査を行った。

- ・旧武家住宅の実測調査（村田町）
- ・上沼八幡神社の記録資料調査（登米市）

## (6) 職員の調査研究活動

### 進藤秋輝（館長）

#### ①執筆活動

「宮城県の考古学－この10年の歩みと展望－総論」『宮城考古学』第10号 1－8頁  
宮城県考古学会（平成20年5月17日、仙台）

#### ②講演

「発掘された国府多賀城跡の姿」社団法人宮城県危険物安全協会連合会総会（平成20年5月14日、ホテル白萩、仙台）

「宮城県の考古学－この10年の歩みと展望－総論」宮城県考古学会総会・10周年記念大会（平成20年5月17日、東北歴史博物館、多賀城）

「多賀城を巡る東北の古代史」第19回東北地区中堅神職研修会（平成20年6月19日、東北歴史博物館、多賀城）

「古代陸奥国府多賀城の実像－特別史跡多賀城跡の調査成果から」下関市立考古博物館一般教養講座（平成20年7月12日、下関市立考古博物館、下関）

「多賀城碑重要文化財指定10周年を迎えて」多賀城碑重要文化財指定10周年記念講演会（平成20年7月26日、多賀城外郭南門前広場、多賀城）

「古代の道と駅」電気安全東北委員会東北支部研修会（平成20年8月9日、ホテル白萩、仙台）

### 佐久間光平（上席主任研究員）

#### ①執筆活動

「北海道千歳市祝梅上層遺跡の石器群」『考古学』IV 45～65頁 安斎正人編 千葉

「宮城県の考古学－この10年の歩みと展望－I. 旧石器時代」『宮城考古学』第10号 9～26頁  
宮城県考古学会（平成20年5月17日、仙台）（小野章太郎氏と共著）

### 及川 規（主任研究員）

#### ①講演

「空気汚染の管理」文化財保存修復専門家養成実践セミナー 文化財保存支援機構（平成20年8月7日、東京国立博物館、東京）

### 相原淳一（主任研究員）

#### ①執筆活動

「押型文系土器（日計式土器）」『総覧 縄文土器』88～93頁 小林達雄編 『総覧 縄文土器』刊行委員会／アム・プロモーション（平成20年6月30日、東京）

「阿武隈川下流域における縄文時代後期初頭の土器編年研究序説」『蔵王東麓の郷土誌－中橋彰吾先生追悼論文集－』97～132頁 中橋彰吾先生追悼論文集刊行会（平成20年9月7日、塩竈）

「宮城県の土偶(4)」『第6回 土偶研究会発表資料 北海道大会』38～40頁 土偶研究会（平成21年3月7日、函館）

### 佐藤憲幸（副主任研究員）

#### ①講演

「くりはらと律令国家」第2回くりはら専門大学定期学習会 栗原市教育委員会（平成20年9月



25日、栗原市金成総合支所内「ほたるホール」、栗原)

「律令国家と北方世界」特別展「古代北方世界に生きた人びと—交流と交易—」フォーラム (平成20年9月27日、北海道開拓記念館、札幌)

### 佐藤 琴 (研究員)

#### ①執筆活動

「楯形蕙斎筆「江戸一目図屏風」について」『美術史学』29 東北大学大学院文学研究科美術史学講座 (平成21年3月31日、東北大学、仙台)

#### ②研究発表

「楯形蕙斎筆「江戸一目図屏風」について」平成18年度 東北大学若手研究者萌芽研究育成プログラム (ERYS) 採択課題「地図と都市景観図にみる異文化受容の様相—15世紀から17世紀におけるアジアとヨーロッパの出会い—」第4回 定期研究会 (平成21年11月20日、東北大学、仙台)

#### ③その他

石巻文化センター美術史料選定評価専門委員 (平成20年10月1日～)

平成20年度 財団法人カメイ社会教育振興財団 博物館職員の内外研究に対する助成「松島図の系譜調査と現地調査—屏風を中心に—」

### 塩田達也 (研究員)

#### ①執筆活動

「室町・戦国時代の大崎地方と岩出山」『岩出山町史』通史編 上巻 203-255頁 (平成21年3月31日、大崎)

「岩出山と伊達氏」『岩出山町史』通史編 上巻 282-303頁 (平成21年3月31日、大崎)

#### ②その他

岩出山町史専門委員・執筆員

### 関口重樹 (研究員)

#### ①調査協力

「仙台政府倉庫実測調査」平成20年5月20・21日、6月13日 仙台市教育委員会生涯学習部文化財課

「旧丸森郵便局実測調査」平成20年8月5・8日 丸森町教育委員会

「宮城県の古民家調査」通年 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻都市・建築学講座空間文化史学分野

### 小谷竜介 (研究員)

#### ①執筆活動

「養蚕から養殖へ—戸倉半島市集落の生業サイクルの変遷を通して—」『東北民俗』42、31-40頁、東北民俗の会、(平成20年6月21日、仙台)

「能舞探訪記」『けせら』30、3-4頁、東北民俗の会 (平成21年1月)

「民俗芸能上演会「お獅子さまがやってきた～宮城のシシ芸能～」」『宮城の文化財』118、4頁、(財)宮城県文化財保護協会 (平成21年3月25日、仙台)

#### ②研究発表・講演ほか

コーディネーター・司会、公開シンポジウム『シシの芸能と民俗』、東北民俗の会（平成21年6月21日、仙台）

「アイヌの文化と古式舞踊」『アイヌ文化に触れるつどい』東北民俗の会・東北歴史博物館（平成21年8月3日、多賀城）

「仙台の台所・六郷～都市近郊農村の特徴～」『六郷をさぐる』仙台市六郷市民センター（平成21年2月27日、仙台）

③調査協力

「仙台市民俗文化財調査」仙台市教育委員会・仙台民俗文化研究会 平成21年2月18日

④その他

東北学院大学非常勤講師「民俗学概説」

東北学院大学東北文化研究所客員

東北民俗の会常任委員

# V 資料管理

## 1 資料

### (1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・文書・美術工芸・建築・歴史の各資料分野にわたって、7万件を越える実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多く部分を占めており、また文書資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリントの形態で約6万6千件を収蔵している。

### (2) 新収集資料

#### 寄贈資料

資 料 名	数量	寄 贈 者
宮城・秋田・山形県関係 絵はがき	785	和泉富夫（横浜市）
黄釉褐彩（中国製陶器）	1	丹羽 茂（多賀城市）
据銃	2	阿部 正（仙台市）
牡鹿郡大原浜長沼家資料	64	松谷郁子（仙台市）

（敬称略）

### (3) 資料の利用

#### ①実物資料

博物館資料は館長から承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影、借用等ができる。

実物資料については、34件686点の館外貸出を行った（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次の通りである。

#### 資料貸出状況

資料分野	考古	民俗	文書	美術工芸	建築	歴史	合計
件・点数	29件614点	2件7点		1件5点		2件60点	34件686点

#### ②写真資料（3月22日現在）

写真資料等の利用申し込みによる写真貸与及び再掲載は63件を数えた。

掲載の種別は、展示パネル及び展示解説書が8件、歴史図書が25件、教科書等が7件、自治体史及び報告書等が11件、テレビ放映等が2件、論文等が6件、その他が4件である。

利用された資料は291点。その内容は、考古資料が190点、美術工芸資料が87点、近世資料が6点、民俗資料が2点、近現代資料が2点、その他が4点であった。

## 2 図書資料

当館の所蔵している図書資料の総数は約95,000冊である。そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約8,000冊を3階の図書情報室に開架式で配架し、来館者が自由に閲覧できるようにしている。その他、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できるようにしている。また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開している。

## 3 保存環境と保存処理

### (1) 保存環境

#### ① 温湿度管理

収蔵庫は24時間空調（温度=夏季24～26℃、冬季20～22℃、湿度=収蔵・展示物に合わせ45～65%RHで一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

#### ② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質（ギ酸、酢酸、アンモニア、ホルムアルデヒド等8種類）の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部（本館収蔵庫）を表1に示した。いずれも基準値よりはるかに小さく、対象成分については問題ないことが確認された。

また、県内外の諸機関から文化財の保存環境についていくつかご相談をいただいた。今後も、環境調査協力なども含め、できるだけ対応したいと考えているのでご活用いただきたい。

表1 空気成分測定結果例（単位=ppb、ND=不検出、2008年7月24日実施分）

測定成分	収蔵庫番号(前=前室)										屋外		基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	前C	特別	西	東	
二酸化窒素	1.6	1.8	0.6	0.9	1.6	1.3	1.4	1.2	2.0	1.7	9.5	7.5	60以下
二酸化硫黄	2.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.1	ND	40以下
ギ酸	ND	ND	ND	4.3	ND	ND	ND	ND	ND	3.2	1.1	ND	5000以下
ホルムアルデヒド	6	10	8	7	3	13	9	8	17	8	ND	6	80以下
アセトアルデヒド	3.8	5.2	4.5	4.0	ND	6.7	4.8	2.9	3.7	1.1	ND	1.6	80以下

\*以下の成分についてはいずれの場所でも不検出。（ ）内の数値は基準値。  
酢酸（100以下）、アンモニア（20以下）、硫化水素（200以下）

#### ③ 生物被害防除

年2回、文化財加害生物調査、浮遊菌調査、塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託しており、総合的害虫防除管理（IPM）の観点から、データの蓄積を行っている。

また、文化財を加害する昆虫、カビ、浮遊菌等の駆除のため当館くん蒸庫での個別くん蒸を随時行った。



## (2) 保存処理

### ①国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており、今年度は、一本柳遺跡、市川橋遺跡、多賀城跡等出土の建築部材、漆器、曲げ物、下駄、木簡削片など木製品145点、中野高柳遺跡出土の刀子、鉄釘、銭貨、キセルなど金属製品82点について保存処理を行った。処理方法を表2・3にまとめた。

木簡削片は、水からエタノールを経て、キシレンへと順次置換した後、一部はセルロース系樹脂（アルタインG）、一部は天然樹脂（ロジン、ダンマル、アマニ油、吹き込みひまし油により調製）を用いて含浸した。

表2 出土木製遺物（木簡削片以外）の保存処理

前 処 理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去。
P E G 含 浸	60℃のポリエチレングリコール（PEG）20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、50～100%溶液を含浸させたところで取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を払拭後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中。
後 処 理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出したPEGを除去。
接 合 ・ 修 復	酢酸ビニルエマルジョン系・シアノアクリレート系・エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所にパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表3 出土金属製遺物の保存処理

ク リ ー ニ ン グ	必要なものについてX線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、超音波研磨装置、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理。 銭貨の一部について超音波洗浄によるクリーニングを試みた。効果について継続して検討する予定である。
脱 塩	高温高圧法により脱塩。防錆剤（ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム）を添加した水溶液を脱塩液とし、121℃、約1.3気圧で1時間脱塩後、放冷（この処理を数回反復）脱塩後、イオンクロマトグラフィーで定量（東北芸術工科大学）し、各種塩類が除去されていることを確認。メタノールおよびエタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥。 また前年度に引き続き、超音波洗浄器を用いた脱塩法を試みた。脱塩効果や資料への影響について継続して検討中である。
樹 脂 含 浸	非水系アクリルエマルジョン25%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥（この処理を2～3回反復）。
接 合 ・ 修 復	シアノアクリレート系・エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色。
保 管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管。

### ②その他の保存処理・調査協力

上記のほか、他機関から依頼された遺物について保存処理・調査協力を行った（表4）。

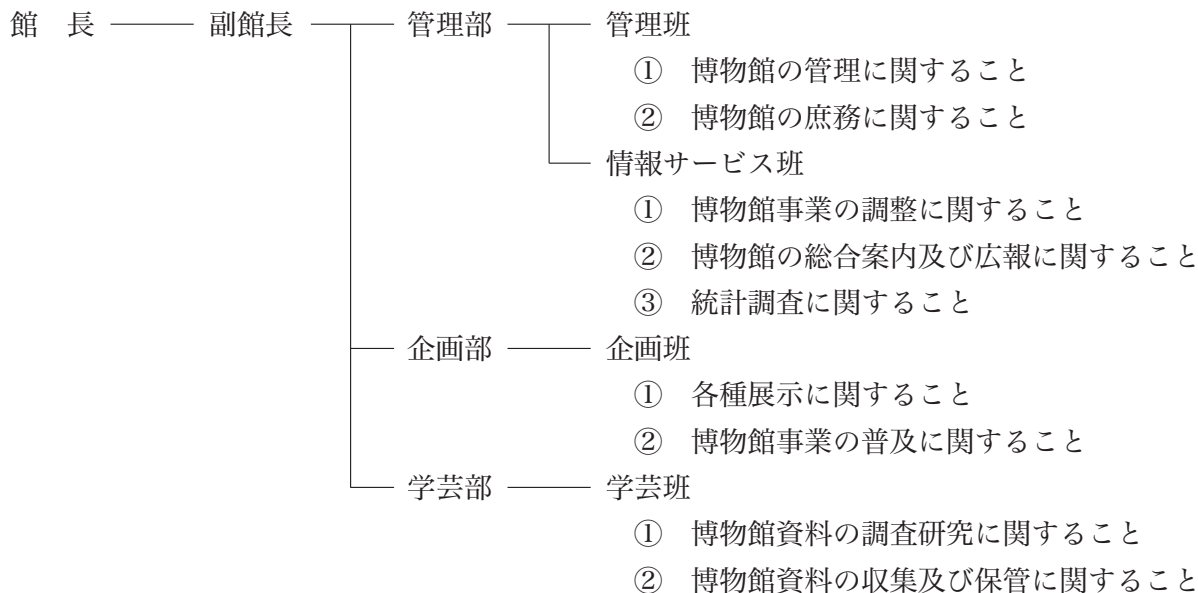
表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力

東北大学埋蔵文化財調査室	岩手県山田町出土刀剣X線調査（1点）
岩手県住田町教育委員会	持念仏X線調査（1点）
多賀城市埋蔵文化財センター	市川橋遺跡、山王遺跡、小沢原遺跡等出土金属製品の脱塩処理（30点）
秋田城跡調査事務所	秋田城跡出土金属製品のクリーニング（9点）
多賀城市埋蔵文化財センター	新田遺跡出土金属製品（古銭）のX線透視（5点）
亘理町教育委員会	史跡三十三間堂官衙遺跡出土鉄製品のX線調査・クリーニング（2点）

# VI 運営

## 1 組織

### (1) 組織及び分掌



### (2) 職員

職名		氏名	備考	
館	長	進 藤 秋 輝	非常勤	
副	館 長	吉 村 克 夫		
副	館長兼学芸部長	加 藤 道 男		
管 理 部	管 理 部 長	齋 藤 正 一	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	次 長 (班長)	鈴 木 尉	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	次 長	高 橋 久仁子	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	主 任 主 査	村 上 丈 晴	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	主 査	原 富美恵	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	主 事	高 橋 健 司	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	信 息 サ ー ビ ス 班	次 長 (班長)	水 戸 芳 則	
		主 任 研 究 員	相 原 淳 一	(兼) 企画部企画班
		副 主 任 研 究 員	齋 藤 賢 之	(兼) 企画部企画班
	企 画 部	企 画 部 長	阿 部 博 志	
企 画 班		上席主任研究員 (班長)	佐久間 光 平	
		上席主任研究員	阿 部 恵	
		主 任 研 究 員	鈴 木 陽 子	
		主 任 研 究 員	相 原 淳 一	(兼) 管理部情報サービス班
		主 任 研 究 員	須 賀 正 美	
		主 任 研 究 員	水 沼 節 郎	

企 画 部	企 画 班	副主任研究員	市村賢則	
		副主任研究員	齋藤賢之	(兼) 管理部情報サービス班
		研究員	佐藤琴	
		研究員	籠橋俊光	
		技師	渡邊直樹	
学 芸 部	学 芸 班	学芸部長	加藤道男	(兼) 副館長
		総括研究員(班長)	手塚均	
		上席主任研究員	丹羽茂	
		主任研究員	及川規	
		副主任研究員	佐藤和彦	
		副主任研究員	佐藤憲幸	
		研究員	政次浩	
		研究員	塩田達也	
		研究員	関口重樹	(本務) 多賀城跡調査研究所
		研究員	小谷竜介	

### (3) 解説員 (非常勤職員)

氏名	備考	氏名	備考
浅野咲子	～平成20年7月31日	我妻和樹	平成20年8月1日～
森晃洋	～平成20年7月31日	松村翔子	平成20年8月1日～
高橋みゆき	～平成20年7月31日	小田和史	平成20年8月1日～10月31日
千坂亜由美	～平成20年7月31日	奥津典子	平成20年8月1日～
木村順江	～平成20年8月31日	松木亜美	平成20年9月1日～
鈴木英梨	～平成20年8月31日	堀下ひと美	平成20年9月1日～
加藤史恵		佐藤愛	平成20年11月1日～
佐藤彰子			
田中育子			
千葉香織			
米真友美			
庄司奈津子			

## 2 予算

項目	金額(千円)
管理経費	238,958
企画展示費	31,643
教育普及費	1,348
資料管理費	4,279
調査研究費	1,781
計	278,009



### 3 博物館協議会・専門部会の開催

#### 平成20年度 東北歴史博物館協議会

開催日時 平成21年2月13日（金）午前10時～午前11時45分

場 所 東北歴史博物館大会議室

議 題 (1) 平成20年度東北歴史博物館の事業報告  
(2) 平成21年度東北歴史博物館の事業計画  
(3) その他

出席委員

大山真由美 須藤由子 寺澤正志 富樫泰時 長岡由美子 平川 新 矢内 諭

## VII 平成20年度博物館日誌抄

年 月 日	出 来 事
平成20年 4月26日 (土)	特別展「発明王エジソン展」開会 (～6/15)
5月3日 (土)	特別展関連体験教室「エジソンに挑戦! (全4回)」 (～6/15)
5月5日 (祝)	こどもの日 (常設展無料観覧日)
5月10日 (土)	国際博物館の日関連行事「わくわく体験見本市」 (常設展無料観覧日)
5月25日 (日)	特別展関連講演「天才エジソンを教えた母の教え」
5月30日 (金)	宮城県博物館等連絡協議会総会・研修会
6月14日 (土)	平成20年岩手・宮城内陸地震発生 (奥州市・栗原市で震度6強)
6月19日 (木)	総合防災訓練
6月28日 (土)	特別展「古代北方世界に生きた人びと」開会 (～8/24)
7月13日 (日)	特別展関連講演「平泉藤原氏と北方世界」
7月23日 (水)	博物館実習 (～7/29)
7月27日 (日)	特別展関連講演「中世以降の北方世界」
7月30日 (水)	特別展小・中学生向け展示解説 (全3回) (～8/20)
8月3日 (日)	特別展同時開催「アイヌ古式舞踊」 (東北民俗の会主催)
8月10日 (日)	特別展関連展示解説 (全2回) (～8/17)
9月15日 (祝)	敬老の日 (常設展無料観覧日)
9月25日 (木)	日本博物館協会東北支部・東北地区博物館協会総会及び研修会 宮城県博物館等連絡協議会研修会 (～9/26)
10月1日 (水)	仙台・宮城グスティネーション・キャンペーン開幕 (～12/31)
10月4日 (土)	特別展「塩竈・松島」開会 (～11/24)
10月5日 (日)	特別展関連展示解説 (全8回) (～11/23)
10月11日 (土)	博物館開館記念行事「秋の見覚—まるかじりはくぶつかん—」 (常設展無料観覧日)
10月12日 (日)	第11回史都多賀城万葉まつり (史都多賀城万葉まつり実行委員会主催)
10月18日 (土)	特別展関連「鹽竈神社参詣料理の復元試食会」 民俗芸能上演会「お獅子さまがやってきた」 (全3回) (～11/23)
11月3日 (祝)	文化の日 (常設展無料観覧日) 特別展関連講演「塩竈・松島の景観と信仰」
平成21年 1月29日 (木)	文化財防火デーに伴う消防訓練
2月13日 (金)	東北歴史博物館協議会
2月16日 (月)	館内くん蒸等に伴う臨時休館日 (～2/25)
2月25日 (水)	ハロン消火設備操作講習会・救命救急講習会

# VIII 資料

## 1 入館者統計

表1 入館者数

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

開館日数	区分	有料			無料			合計	比率	無料施設等利用者	総合計
		個人	団体	小計	個人	団体	小計				
306	小・中学生	4,149	2,369(42)	6,518	2,286	11,804(298)	14,090	20,608(340)	40.6	35,116	85,902
	高校生	200	54(2)	254	175	365(18)	540	794(20)	1.6		
	一般	21,458	3,352(84)	24,810	4,206	368(4)	29,384	29,384(88)	57.8		
	小計	25,807	5,775(128)	31,582	6,667	12,537(320)	50,786	50,786(448)	100.0		

\* ( )内は団体数 \*無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

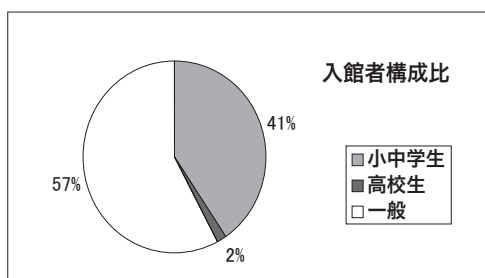


表2 月別入館者数

月	開館日数	有料			無料			合計	無料施設等利用者	総合計
		個人	団体	小計	個人	団体	小計			
平成19年度合計	303	25,117	5,455(128)	30,572	9,893	13,656(323)	23,549	54,121	34,175	88,296
平成20年4月	26	1,823	160(3)	1,983	464	1,023(17)	1,487	3,470	2,989	6,459
5月	28	6,891	1,367(24)	8,258	1,037	1,735(46)	2,772	11,030	6,152	17,182
6月	25	4,305	1,202(25)	5,507	965	3,785(124)	4,750	10,257	6,818	17,075
7月	28	2,259	684(21)	2,943	448	1,055(22)	1,503	4,446	2,784	7,230
8月	27	3,156	345(11)	3,501	654	583(10)	1,237	4,738	2,982	7,720
9月	26	987	376(11)	1,363	578	1,806(40)	2,384	3,747	3,022	6,769
10月	28	1,926	731(14)	2,657	814	1,359(28)	2,173	4,830	3,043	7,873
11月	28	1,968	742(14)	2,710	751	655(16)	1,406	4,116	2,421	6,537
12月	24	599	136(4)	735	166	154(4)	320	1,055	1,040	2,095
平成21年1月	24	542	0(0)	542	222	61(4)	283	825	1,144	1,969
2月	16	470	32(1)	502	174	127(2)	301	803	1,041	1,844
3月	26	881	0(0)	881	394	194(7)	588	1,469	1,680	3,149
平成20年度合計	306	25,807	5,775(128)	31,582	6,667	12,537(320)	19,204	50,786	35,116	85,902

\* ( )内は団体数 \*無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

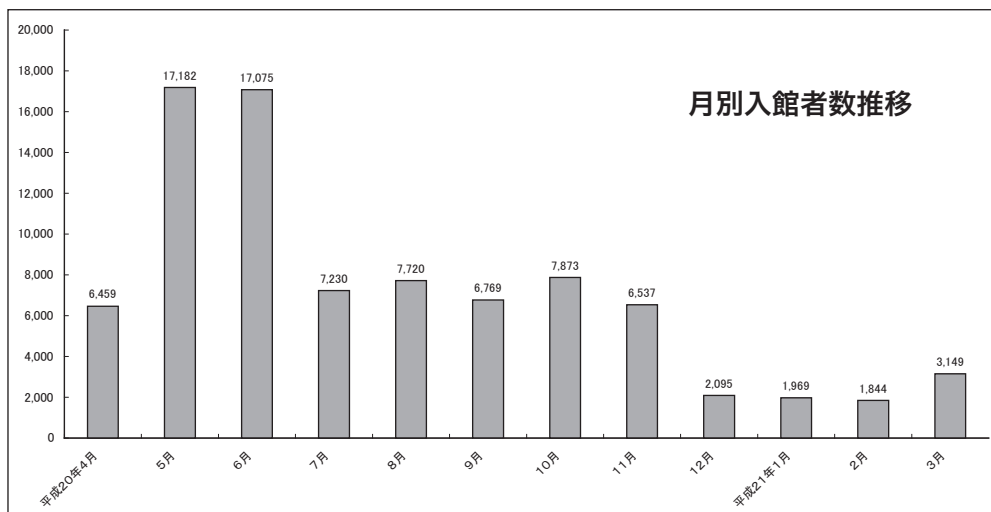
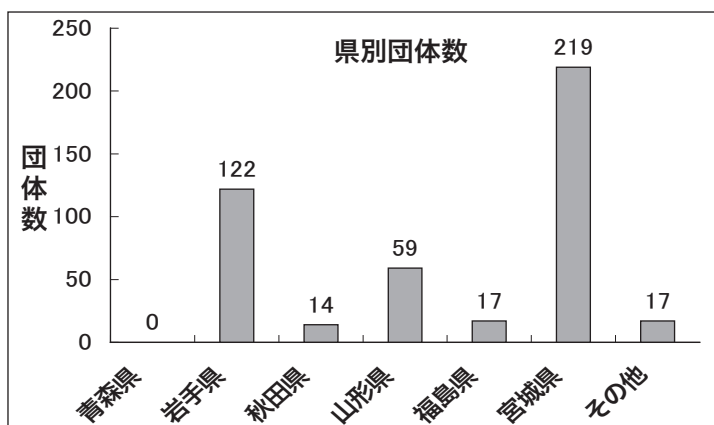


表3 県別利用団体者数

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

県名	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合計
小・中学生	0(0)	4,094(116)	276(13)	1,443(53)	293(8)	8,029(149)	34(1)	14,169(340)
高校生	0(0)	0(0)	0(0)	12(1)	0(0)	396(17)	16(2)	424(20)
一般	0(0)	218(6)	26(1)	157(5)	315(9)	2,519(53)	484(14)	3,719(88)
小計	0(0)	4,312(122)	302(14)	1,612(59)	608(17)	10,944(219)	534(17)	18,312(448)

\* ( )内は団体者数



## 2 情報提供システム利用統計

月	提供メニュー						
	映像を見る	宮城の文化財	収蔵品の紹介	本を探す	館内のごあんない	インターネット	多賀城跡のごあんない
平成20年4月	98	19	26	50	36	263	35
5月	101	29	17	56	37	428	37
6月	73	24	12	55	36	487	35
7月	96	38	42	63	42	406	58
8月	149	49	27	74	37	483	39
9月	64	42	31	63	36	253	33
10月	64	25	22	46	30	251	27
11月	133	26	23	58	19	239	26
12月	59	28	27	39	25	119	19
平成21年1月	51	28	19	50	17	267	30
2月	92	12	12	73	12	280	24
3月	143	24	24	29	21	249	21
合計	1,123	344	270	656	348	3,721	384



### 3 歴史博物館条例（平成11年3月12日 条例第2号）

最終改正 平成14年3月27日条例第17号

#### （趣 旨）

第1条 この条例は、博物館法（昭和26年法律第285号）第18条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

#### （設 置）

第2条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

#### （職 員）

第3条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

#### （観覧料）

第4条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第1に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

#### （使用許可）

第5条 歴史博物館の施設で別表第2に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。

二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。

三 その他施設設置の目的に反するとき。

#### （許可申請の手續）

第5条の2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名

二 使用しようとする施設

三 使用しようとする期間

四 使用の目的

五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額

六 入場予定の人員

七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

#### （使用許可の取消し等）

第6条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第5条第1項の許可を受けたとき。
- 二 第5項第1項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前2号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

#### **(使用料)**

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
  - 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
  - 三 使用料を前納できない理由

#### **(観覧料等の返還)**

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取り消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
  - 二 返還を受けようとする理由
  - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
  - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
  - 三 返還を受けようとする理由
  - 四 返還を受けようとする金額

#### **(観覧料等の減免)**

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料の10割

- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
  - 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
  - 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の精神障害者保健福祉手帳に障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
  - 八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割
  - 九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合
- 2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。
- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
  - 二 減免を受けようとする理由
  - 三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号
  - 四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設
- 3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

#### **（損傷の届出等）**

- 第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。
- 2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

#### **（罰 則）**

- 第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けないで施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。
- 2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。

#### **（委 任）**

- 第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

#### **附 則**

#### **（施行期日）**

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定（観覧料に係る部分に限る。）並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

**（歴史資料館条例の廃止）**

- 2 歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）は、廃止する。

**附 則**（平成12年3月28日条例第13号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

**附 則**（平成14年3月27日条例第17号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

**別表第1（第4条関係）**

区 分	観覧料の額（一人一回につき）	
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む）	小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体
常設展示	400円	320円
特別展示	1,500円以内で知事の定める額	

備考 「団体」とは、20人以上をいう。

**別表第2（第5条、第7条関係）**

名称	使用区分	使用料の額
講堂	全日	44,500円
	午前	16,700円
	午後	27,800円

備考 一 「全日」とは午前9時から午後5時まで、「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後5時までをいう。

二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

**4 東北歴史博物館管理規則**（平成11年3月31日 教育委員会規則第19号）

最終改正 平成12年3月31日教育委員会規則第51号

**（趣 旨）**

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条及び歴史博物館条例（平成11年宮城県条例第2号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

**（事 業）**

第2条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。



- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

#### **(休館日)**

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。
  - 二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）
- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

#### **(開館時間)**

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

#### **(観覧の手続)**

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料免除を受けた者については、この限りではない。

#### **(施設の使用許可)**

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別の事情があると認めるときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

#### **(使用者の遵守事項)**

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項。



### **(使用料の納入等)**

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書(様式第4号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

### **(観覧料等の返還)**

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料(使用料)返還申請書(様式第5号)を館長に提出するものとする。

### **(観覧料等の減免)**

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書(様式第6号)又は使用料減免申請書(様式第7号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、観覧料減免申請書(様式8号)又は使用料減免申請書(様式第9号)により承認するものとする。

### **(博物館資料の貸出し)**

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書(様式第10号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、博物館資料貸出承認書(様式第11号)により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

### **(入館者の遵守事項)**

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項。

### **(入館の規制等)**

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

### **(委 任)**

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

### **附 則**

#### **(施行期日)**

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

#### **(東北歴史資料館管理規則の廃止)**

2 東北歴史資料館管理規則（昭和49年宮城県教育委員会規則第14号）は、廃止する。

**附 則**（平成12年3月31日教育委員会規則第51号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式（省略）

## 5 歴史博物館協議会条例（平成11年3月12日条例第3号）

最終改正 平成17年3月25日条例第13号

### （設 置）

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### （組 織）

第2条 協議会は委員10人以内で組織する。

### （任 期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期とする。

2 委員は、再任されることができる。

### （会長及び副会長）

第4条 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### （会 議）

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### （部 会）

第6条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第3条の規定は部会委員について、前2条（第4条第1項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

### （委 任）

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

**附 則**

**(施行期日)**

- 1 この条例は、公布の日から起算して8月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

**(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)**

- 2 附属機関の構成員等の給与並びに費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席1回につき11,600円 8級

**附 則（平成17年3月25日条例第14号）**

**(施行期日)**

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

**(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)**

- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

別表東北歴史博物館協議会の委員の項中「委員」の下に「及び部会委員」を加える。

東北歴史博物館協議会委員（9名）

（任期2年 平成19.9.1～平成21.8.31）

氏名	職 業	分 野
佐藤光樹	宮城県議会文教警察委員長	県議会（～平成20.7.31）
寺澤正志	宮城県議会文教警察副委員長	県議会（平成20.8.1～）
矢内諭	東北工業大学教授	学識経験者
平川新	東北大学東北アジア研究センター教授	学識経験者
長岡由美子	武蔵野美術大学講師	学識経験者
富樫泰時	元秋田県立博物館長	社会教育
千葉宗久	岩沼市立岩沼西小学校長	学校教育
須藤由子	仙台市教育研修センター主任指導主事	学校教育
大山真由美	多賀城市史跡案内サークル会長	生涯学習
一力雅彦	(株)河北新報社代表取締役社長	報道機関

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（7名）

（任期2年 平成19.4.1～平成21.3.31）

氏名	職 業	分 野
柳田俊雄	東北大学総合学術博物館教授	考古学
庄子晃子	東北工業大学教授	工芸
岡田清一	東北福祉大学教授	中世史
齋藤鋭雄	宮城県農業短期大学名誉教授	近世史
有賀祥隆	東京芸術大学客員教授	美術史
今泉隆雄	東北大学大学院教授	古代史
政岡伸洋	東北学院大学教授	民俗学

## 東北歴史博物館平成20年度年報

---

平成21年5月31日 発行

編集・発行 東北歴史博物館

〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22-1  
TEL (022) 368-0101 (代)  
<http://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 株式会社佐々木印刷所  
TEL (022) 236-1281

---



再生紙を使用しています。

この印刷物は、750部作成し、一部単価189円です。